

常総市における日系ブラジル人の就業・生活形態の地域的特性

ー リーマンショックおよび震災後の変容に着目してー

池田真利子・金 延景・落合李愉
堀江瑤子・山下清海・森 誠

本稿は、関東圏への製品供給地点として製造業が立地する茨城県常総市を対象とし、食品製造業に従事する日系ブラジル人の就労形態の特性を、外国人労働力を雇用する人材派遣・請負企業、製造企業、および市役所、ブラジル人学校、エスニック事業所などへの関連主体への聞き取り調査から明らかにした。2008年リーマンショックにおける外国人雇用市場への直接的な影響は、電気機械系製造業のみに確認され、食品系製造業ではみられなかったため、他ブラジル人集住地域と異なり市内の外国人労働力失業率の急激な上昇は見られなかった。一方、2011年東日本大震災ではブラジル人が多数県外・国外へと転出し、年間を通じて安定的労働力を必要とする食品企業は、2011年以降ブラジル人の雇用に対して消極的姿勢を見せつつある。こうした状況において、一部食品製造企業では、日本人配偶者の滞在資格をもつフィリピン人女性労働力の雇用を開始する傾向にある。また、労働力市場の変容により、ブラジル人の生活形態においても大きな変化が見られた。本国の経済的状況が改善されつつある現在、常総市の日系ブラジル人において、帰国志向と滞在志向の二極化が顕れつつある。

キーワード：日系ブラジル人、食品製造業、リーマンショック、人材派遣企業、高齢化、フィリピン人

I はじめに

I-1 研究課題

日本における在留外国人登録者数は、1990年の出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）の改正を機に年々増加傾向にあり、なかでも日系人を中心としたブラジル国籍人口は、2000年代後半まで韓国朝鮮系、および中国に次いで三番目に多かった。しかし2008年のリーマンショックに始まる経済危機、および2011年の東日本大震災を機に、ブラジルの登録外国人数は減少傾向に転じ、2013年現在におけるブラジル国籍者数はフィリピンのそれを下回っている。

ところで中国や韓国・朝鮮、フィリピン等のアジア系エスニック集団に比較して、日系ブラジル人の居住地選択や職業選択、およびエスニック集団内部の紐帯形成等は特徴的であり、他のエス

ニック集団とは異なる性格をもつ。静岡県浜松市のエスニック事業所における利用状況を調査した片岡（2005）によると、日系ブラジル人はエスニックビジネス事業所を介して財・サービスの消費活動のみならず、同胞間の情報交換や母国文化の保持、アイデンティティの育成等の文化的活動を行っており、こうした複合的機能をもつエスニック事業所の派生要因を、樋口（2002）の移動形態的枠組みを援用しつつ、「市場媒介型移住システム」における特性と関連付けている。つまり、地縁・血縁関係の乏しい第2・第3世代の日系ブラジル人は職業斡旋を頼って来日するため（梶田・丹野・樋口、2005；千葉、1994）、東海地方や、北関東等に卓越する工業集積地帯へと集住するのであり、こうした特殊な集住形成要因により、受入地域におけるエスニック連帯もまた、多様にならざるを得ないということである（樋口、2010；

2012)。したがって、来日以降の日系ブラジル人の意思形成過程や社会的紐帯の様相を含む生活環境を考察するに当たり、人材派遣企業が重要な説明要因となることがわかる。

ところで地理学および隣接諸分野におけるこれまでの研究では、主に日系ブラジル人が縁辺的かつ単純な労働に集約されている点に焦点が当てられてきた。たとえば、1990年6月の改定入管法施行直後に調査を行った千葉（2004）は、量産型組立機械工業が集積する工業地域におけるブラジル人の集住要因を分析し、さらに雇用機会における男女間の差を指摘する。また山本（1994）は、日本人により補足不可能となった不熟練労働者の労働力需要を補うために日系ブラジル人や他外国籍の労働者が導入された前提を指摘した上で、日系人を中心とした外国人労働者が日本の中小企業において一般的に移動性向が高いと認識されている点に着目し、その要因が製造業や派遣業等の縁辺的な労働力の売手市場であることに求めた。

しかし、日系ブラジル人の移動性向の高さの要因は、縁辺的労働力としての需要の大きさもさることながら、彼らの日本在留志向や滞在目的にも大きく関わるといえる。特に入管法改正による外国人労働力使用解禁から約20年が経過した現在、労働力需要側および供給側と、両者を仲介する人材派遣企業において複雑な意思形成が成されていると推測される。

さらに2008年の経済危機による国内労働市場の縮小は、日系ブラジル人の在留・帰国志向の形成において重要な転換点となった。経済危機前後の日系ブラジル人の生活・就労環境の変化に関しては、主に隣接分野において研究が重ねられ、樋口（2011）ではブラジル人の年齢別人口推移を分析した結果、15歳から29歳の年齢層が減少したこと、また山本・松宮（2011）は、日系ブラジル人へのアンケート調査の重回帰分析により、経済危機後に日本に残留した日系人の滞在目的が、貯金や母国への送金、母国の不動産購入など比較的短期滞在志向であることを明らかにしている。また、2011年には東日本大震災の影響により国内の外国

人労働者が大きく減少し（川村ほか、2012；鈴木ほか、2011；樋口、2012）、こうした影響も今後の日系人の定住化への意思形成要因として看過できないであろう。

しかしながら、こうした研究は主にブラジル人への聞き取り調査に基づくものであり、派遣・請負事業所を含む外国人労働者企業側への聞き取り調査に基づく研究は管見の限り見当たらない。また、2011年の東日本大震災では帰国支援事業¹⁾が実施され、厚生労働省の報告によるとブラジル人20,053人が同支援事業を利用して帰国した。特に2000年代半ば以降は、ブラジル母国の経済成長が著しく、こうした時代の潮流を含め、日系ブラジル人の滞在志向・目的や就業目的を多面的に分析する必要があるといえる。

また、エスニック集団を対象とした地理学分野における研究では、特に地域社会であるホスト社会との相互関係性におけるエスニック集団の生活形態の特性に関して重点が置かれてきた（江・山下、2005；山本、2002）。そのため本稿では、ホスト社会との関係性におけるエスニック集団の就業・生活形態の地域的特性を重要な研究視点として意識することとする。

本研究の目的は、関東圏への製品供給地点として製造業が多く立地する茨城県常総市を事例とし、①食品製造業に従事する日系ブラジル人の就労形態の特性と、2008年の経済危機以降の就労形態の変化を調査し、また②こうした経済危機によるエスニック集団の生活環境の変容や定住意識への影響を、地方工業都市の地域社会との関連性と併せて分析することである。なお、就業変化における重要な転換点となったのは2004年の労働者派遣法（以下、派遣法）改正、2008年の経済危機、および2011年の東日本大震災である。調査方法は以下の通りである。まず、①に関して、人材派遣企業、および日系ブラジル人を従業員として雇用する食品製造企業（以下、直接雇用企業）、および常総市役所、職業安定所にて聞き取り調査を行った。なお調査期間は、2013年5月19日～25日である。また、本研究の対象地域においては、既

に何点か調査結果が存在する（田村，2005；森，2007）。本稿では，これら研究の成果を援用しつつ，特に過去5年の日系ブラジル人の生活環境の変化を検証するため，②に関しては旧水海道市において日系ブラジル人が運営するエスニック事業所，不動産会社，ブラジル人学校にて聞き取り調査を行った。

研究の手順は以下の通りである。まず，Ⅱ章で主に法務省入国管理統計や国勢調査を用いて，日本国内における日系ブラジル人の増加とその背景的要因を分析し，また，常総市における日系ブラジル人の特徴を，滞在資格や職種に注目して整理する。そのうえで，Ⅲ章では，常総市の人材派遣企業，および直接雇用企業への聞き取り調査を用いて，経営形態の時系列的変化および外国籍従業員の雇用状況の変化を，特に経済危機および東日本大震災前後から考察する。続くⅣ章では，Ⅲ章において明らかとなった職業形態との連関における日系ブラジル人の居住環境，商業環境，教育環境の変化を，日系ブラジル人の今後の定住・帰国意識を含めて明らかにする。Ⅴ章では，Ⅲ章，Ⅳ章を同列的に比較検討することにより，常総市における日系ブラジル人の職業形態および生活環境の変化を考察する。

Ⅰ－２ 研究対象地域の概要

常総市は茨城県南西部に位置し，2013年12月現在において人口65,899人の中堅都市である。また，市町村合併前の旧水海道市と旧石下町では，人口増減において異なる傾向がみられる。国勢調査によると，旧水海道市の人口は，1975年に38,820人，1995年には42,683人とやや増加しつつ推移しており，市町村合併前年の2005年には41,876人とやや減少傾向にあった。一方で，旧石下町の人口は，1975年に19,220人，1995年23,346人，2005年24,669人と緩やかに増加し続けていた。しかし2006年以降，旧石下町を含む常総市全体の人口は，緩やかに減少しつつある。また，茨城県常住人口調査によると²⁾，全体に占める65歳以上の高齢者の割合は，1998年に旧水海道市で18.3%，石下町

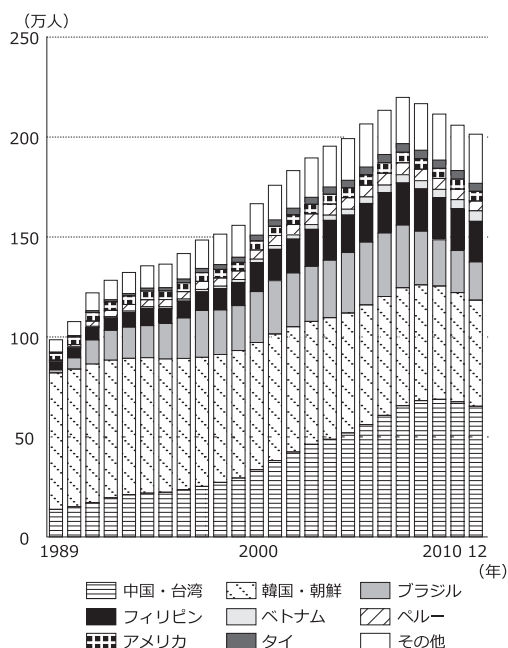
で15.9%であったのに対し，2003年20.4%，2008年21.6%，2013年24.4%と上昇しており，このことから若年層人口の転出と，それによる高齢化の加速が読み取れる。

市内には常磐道や首都圏中央連絡自動車道が縦断し，首都圏や東北地方へのアクセスが比較的良好である（第1図）。また，一級河川である小貝川や鬼怒川が南流し，水利においても恵まれている。こうした関東への製品供給地点としての利点から，大生郷工業団地（1980年），坂手工業団地（1982年），内守屋工業団地（1987年），花鳥工業団地（2001年）の計4工業団地が1980年代以降に建設された。また，工業統計調査（2010年）によると，常総市における事業所数は263事業所であり，日立市，古河市，筑西市に次いで多い。また工業統計調査（2005）では製造品出荷額合計約5兆9,566億円のうち，一般機械が最高額の1,757億円，次いで食料品が690億円であったのに対し，同統計（2010）では製造品出荷額合計約1兆307億円のうち食品製造業における製造品出荷額が約1,030億円と最多である。以上のことから2000年代後半に市内基幹産業であった一般・電気機械および金属製品製造業が，2008年の経済危機における影響を強く受け，これにより市内基幹産業が食品製造業へと転換したことがわかる。

Ⅱ 日系ブラジル人増加の歴史的経緯

Ⅱ－１ 日本における日系ブラジル人の増加

既述の通り，日本における日系ブラジル人人口は，1990年の入管法の改正に伴って，急激に増加した（第2図）。法改正の背景には，好景気の1980年代後半に顕著であった製造業等の過酷な労働環境に代表される単純労働市場において発生した深刻な労働力不足があった。政府は労働力不足を補うため，入管法を改正し，日系2世に「日本人の配偶者等」，日系3世に「定住者」としての在留資格を与えることで，従来は認められていなかった単純労働にも合法的に就労できる環境を整備した（駒井，2002）。こうして，入管法改正を



第2図 日本における国籍別外国人登録者数の推移 (1989～2012年)

(『出入国管理統計年報』より作成)

が、経済危機や東日本大震災を経た2010年には各都道府県で一様に人口が減少していることが看取できる。入管法改正当初は、輸送機器をはじめとした製造業関連の企業が集積する北関東や東海地域に集中する傾向があった。その後、食品加工製造業をはじめとする業種の増加により、北陸地域や東北地域ほか、全国へと拡散していった。このように、入管法改正以降急増した国内のブラジル人人口は、製造業が集積する一部の都市に集住していることが指摘できる。

ところで、茨城県内には2012年現在、20,417人のブラジル人が居住しており、ブラジル人居住者数では全国8位である(第5図)。市町村別の分布に注目すると、特に県南にブラジル人人口の集中が見られ、なかでも常総市のブラジル人人口(2,034人)は土浦市(595人)を引き離し、県内最大の人口規模を有する。また、常総市には、本国への送金などに利用されるブラジル銀行の日本支店7店舗のうちの1つである茨城出張所が立地している。このことから、全国のなかでも、常総

市は主要なブラジル人集住地域であることがうかがえる。

Ⅱ-2 常総市における各エスニック集団の特徴

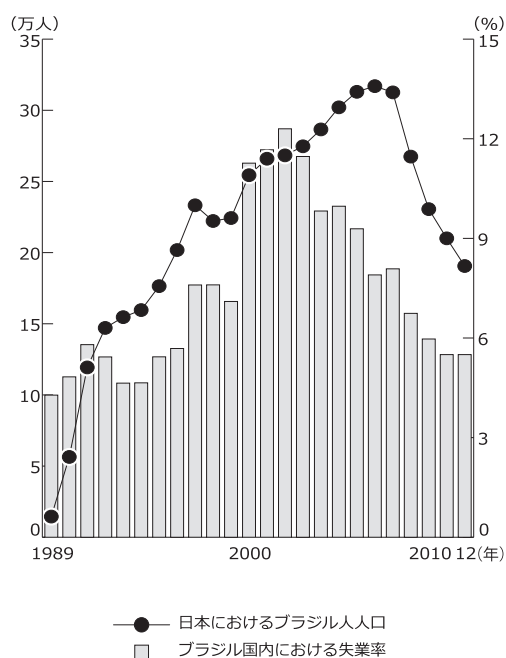
常総市内の国籍別外国人人口数の推移から以下のことがいえる(第6図)。まず、ブラジル人は2006年まで増加を続けたが、2008年の経済危機、2011年の東日本大震災を経た結果、2009年には一時的に増加したものの現在は減少傾向に転じている。一方でフィリピン人は2009年以降の増加が顕著である。ペルー人は、2000年代においては増加を続けたものの、現在は緩やかな減少傾向にある。また、市内日本人居住者数は、2000年以降減少を続けており、結果として居住人口全体に占める外国人の割合は増加している。

これら各エスニック集団の在留資格別外国籍別居住者数をみると(第1表)、中南米はブラジル人とペルー人いずれも定住者資格が全体の半数以上を占め、2番目に多い資格に関しては、ブラジル人が日本人の配偶者、ペルー人が永住者である。一方で東・東南アジアでは、フィリピン人は半数以上が定住者であり、次いで永住者、日本人の配偶者となっているが、中国人に関しては、特定活動を含む技能実習の在留資格をもつ者が全体の約8割を占めている。加えて茨城県における外国人永住者は、1998年では1,424人であったのに対し、2008年では11,863人にまで達し、この10年間で1万人以上の永住者が増加したことが確認できるが、これは1998年に永住許可の要件が緩和したため、更新不要な永住者の資格を取得する外国人が増加したためであると考えられる(常陽ARC, 2010)。

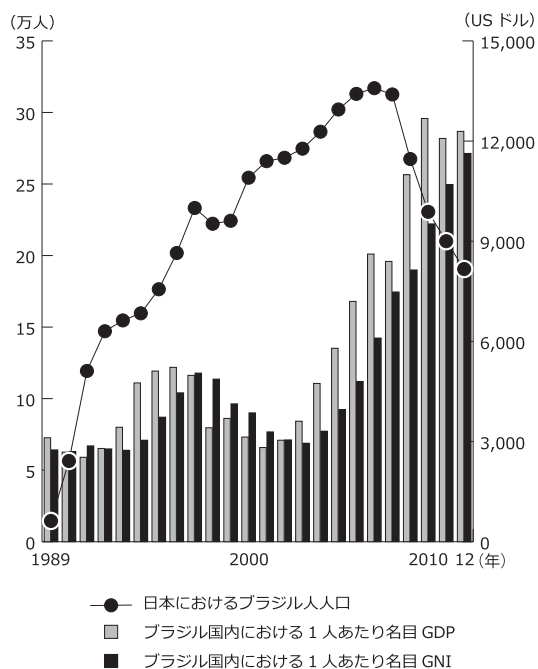
以上より2008年時点における永住者の大幅な増加の顕れは、茨城県における在住外国人の日本滞在志向として理解することが可能である。

次に市内外国人労働者の出身地域別職業形態の特徴をみる(第2表)。ブラジル人とフィリピン人は、全体の約7割以上が製造業に従事するが、ブラジル人は製造業従事者の9割以上が人材派

a) ブラジル国内の失業率との関連



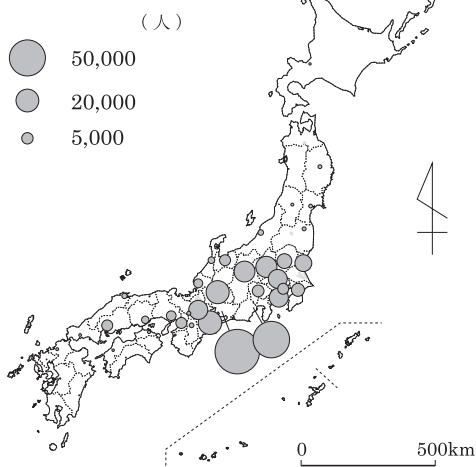
b) ブラジル国内の経済成長率との関連



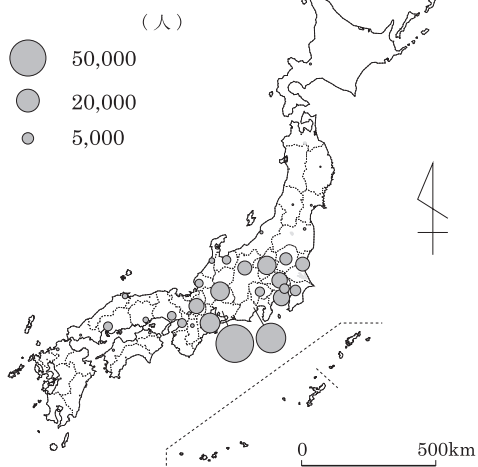
第3図 ブラジル国内の失業率および経済成長率の推移との関連における日本国内のブラジル人口の推移（1989～2012年）

（『出入国管理統計年報』『IMF 統計データ』より作成）

a) 2005年

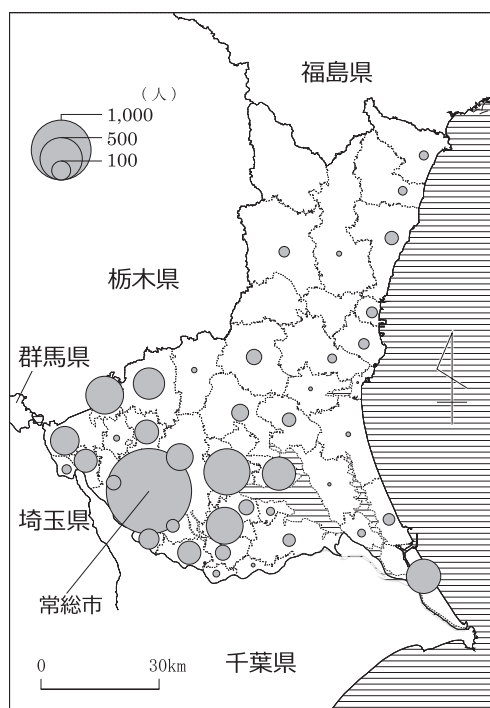


b) 2010年



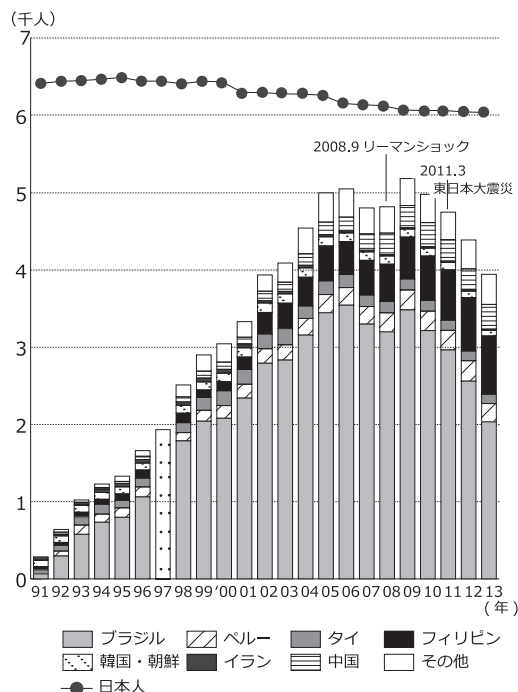
第4図 都道府県別ブラジル人の分布（2005年および2010年）

（『在留外国人統計』法務省より作成）



第5図 茨城県内におけるブラジル人の分布
(2012年)

(『茨城県における外国人登録(市町村別, 国籍別)
(2013年) 茨城県国際課より作成』)



第6図 常総市における国籍別外国人人口および
日本人居住者数の推移(1991～2013年)

注1) 常総市統計書, 水海道市統計書, 石下町統計書,
茨城県国際課の統計に基づく。

注2) 1996年は外国人登録合計数のみを示した。

(常総市市民課提供データより作成)

第1表 常総市における在留資格別の外国籍居住者数(2013年)

単位：人数（単位：％）									
在留資格		身分に基づく在留資格			技能実習		その他	合計	
出身地域		永住者	日本人の配偶者	永住者の配偶者	定住者	技能実習			特定活動（技能実習）
中南米	ブラジル	358(18)	535(27)	10(1)	1,045(54)	0	0	3	1,951
	ペルー	79(29)	25(9)	8(3)	158(59)	0	0	0	270
	その他	10(21)	9(19)	2(4)	18(38)	0	0	8	47
東・東南アジア	中国	35(6)	28(5)	1(0)	20(3)	386(65)	67(11)	56	593
	フィリピン	156(30)	52(10)	12(2)	278(53)	17(3)	4(1)	4	523
	タイ	37(34)	22(20)	4(4)	27(25)	12(11)	0(0)	6	108
	ベトナム	19(10)	1(1)	15(8)	57(30)	86(45)	4(2)	8	190
	インドネシア	6(6)	11(11)	0(0)	9(9)	56(55)	20(20)	0	102
その他	その他	8(30)	4(15)	1(4)	1(4)	10(37)	0(0)	3	27
	スリランカ	6(8)	8(10)	2(3)	3(4)	30(39)	2(3)	26	77
その他	その他	13(33)	13(33)	6(15)	5(13)	6(15)	1(3)	-	39

注) 括弧内は全在留資格における各在留資格項目の割合を示した。

(常総市公共職業安定所提供資料より作成)

遣・請負企業に勤務するのに対し、フィリピン人のその割合は1割以下に留まり、したがって製造企業との直接雇用が9割以上を占める。

次に以上の総括として、日本全国および茨城県における外国人労働者の失業率および製造業就業比率の連関を考察する(第7図)。第一に欧米出

第2表 常総市における職種別外国人労働者数（2013年）

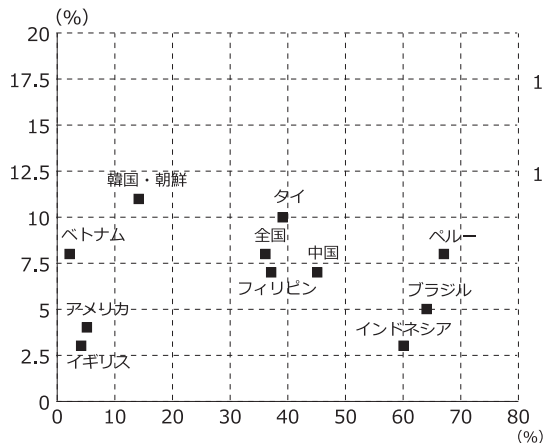
単位：人数（単位：%）

出身地域	職種	単位：人数（単位：%）									
		製造業	うち、人材派遣・請負業	運輸業	卸売業・小売業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業	医療・福祉	その他サービス業	その他	合計
中南米	ブラジル	1,521 (78)	1,474 (97)	95 (5)	13 (1)	6	12 (1)	5	291 (15)	8 (0)	1951
	ペルー	165 (61)	91 (55)	40 (15)	9 (3)	0	12 (4)	1	35 (13)	8 (3)	270
	その他	27 (57)	16 (59)	12 (26)	0	0	1 (2)	0	5 (11)	2 (4)	47
東・東南アジア	中国	225 (38)	52 (23)	12 (2)	17 (3)	0	13 (2)	0	17 (3)	309 (52)	593
	フィリピン	385 (74)	28 (7)	28 (5)	11 (2)	2	41 (8)	1	30 (6)	25 (5)	523
	タイ	72 (67)	14 (19)	3 (3)	6 (6)	0	6 (6)	0	6 (6)	15 (14)	108
	ベトナム	94 (49)	74 (19)	82 (43)	1 (1)	0	3 (2)	0	3 (2)	7 (4)	190
	インドネシア	85 (83)	3 (79)	2 (2)	0	0	0	0	12 (12)	3 (3)	102
その他	その他	10 (37)	0 (4)	1 (4)	0	0	3 (11)	0	12 (44)	1 (4)	27
その他	スリランカ	44 (57)	7 (16)	4 (5)	2 (3)	0	0	0	6 (8)	21 (27)	77
	その他	15 (38)	2 (13)	1 (3)	5 (13)	0	2 (5)	0	2 (5)	14 (36)	39

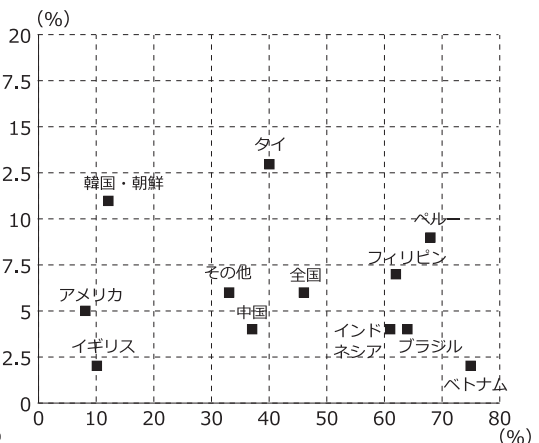
注）括弧内は全外国人労働者に占める職種別の割合を示した。ただし、人材派遣・請負業における割合は全製造業就業外国人労働者数に占める人材派遣・請負会社就業人口に占める割合を示した。

（常総市公共職業安定所提供資料より作成）

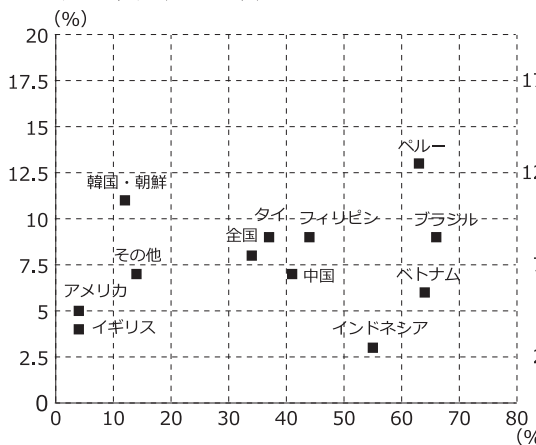
a) 全国（2005年）



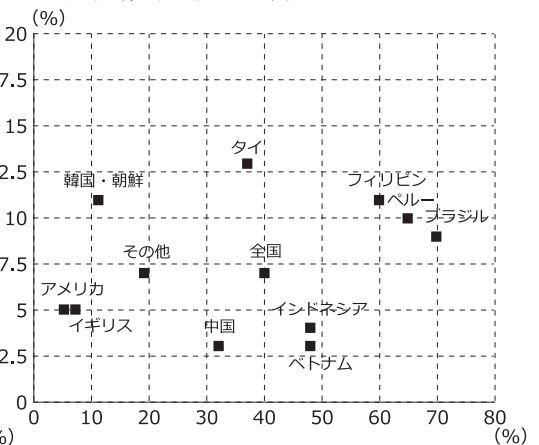
b) 茨城県（2005年）



c) 全国（2010年）



d) 茨城県（2010年）



（縦軸）失業率、（横軸）製造業就業比率

第7図 全国および茨城県における失業率と製造業就業比率の連関（2005年および2010年）

（平成17年度、平成22年度国勢調査より作成）

身者は全国、茨城県のどちらにおいても製造業就業比率が低く、2005年と2010年における分布に差異もみられない。一方で、ブラジル人を含む南米出身者は全国、茨城県共に6割以上が製造業に従事し、失業率も高い。第二に常総市の外国人登録者数において多数を占めるブラジル人、フィリピン人、ペルー人について、全国および茨城県の間で比較を行うと、ブラジル人とペルー人の茨城県における傾向は全国と類似しているのに対し、フィリピン人は茨城県における製造業就業比率が全国と比較して約1.5倍の数値を示しており、県内フィリピン人の就業特性を見出すことができる。

Ⅲ 日系ブラジル人の就業形態の特性と変容

本章では、主として常総市および周辺市区町村の派遣・請負企業および直接雇用企業、常総市職業安定所、市役所への聞き取り調査などから明らかとなった事実に基づき、2008年経済危機前後に

おける外国籍従業員の就業特性の変容を明らかにする。

Ⅲ－１ 常総市の産業構造と外国人労働力就業形態の特性

茨城県における外国人雇用事業所数は2011年10月現在で3,559であり、そのうち約11.8%に当たる421が派遣・請負事業所に該当する（厚生労働省、2011）。2011年現在の全国および2013年現在の常総市における事業所規模別の事業所数、外国人労働者数、一事業所当りの平均外国人労働者数とその割合を第3表に示した。

まず、常総市内には359の事業所が立地しており、従業員規模別の事業所数をみると、1人以上30人未満の小規模事業所が全体の約7割を占める。また、全事業所のうち約1割に相当する35の事業所が派遣・請負業者である。さらに規模別の派遣・請負事業所数を見ると、小規模事業所が18と全体の約半数以上を占めており、そのうち100人以上500人未満の大規模事業所は8（約

第3表 全国および常総市における事業所規模別の事業所数・外国人労働者数・一事業所当りの外国人労働者数（2011年および2013年）

a) 全国（2011年）

単位：所、人（単位：％）

	事業所数	うち、人材派遣・請負業	外国人労働者数	うち、人材派遣・請負業	一事業所当りの外国人労働者数	
					うち、人材派遣・請負業	うち、人材派遣・請負業
全事業所	116,561(100)	18,134 (15.6)	686,246	185,248 (27.0)	5.9	10.2
a<30	62,119(53.3)	9,047 (14.6)	233,506 (34)	62,063 (26.6)	3.8	6.9
30≤a<100	24,431(21)	4,682 (19.2)	140,070 (20.4)	43,023 (30.7)	5.7	9.2
100≤a<500	15,909(13.6)	3,162 (19.9)	164,702 (24)	50,859 (30.9)	10.4	16.1
500≤a	5,051(4.3)	898 (17.8)	113,323 (16.5)	24,999 (22.1)	22.4	27.8
不明	9,051(7.8)	345 (3.8)	34,645 (5)	4,304 (12.4)	3.8	12.5

（『厚生労働省 外国人雇用状況の届出状況（2011）』より作成）

b) 常総市（2013年）

単位：所、人（単位：％）

	事業所数	うち、人材派遣・請負業	外国人労働者数	うち、人材派遣・請負業	一事業所当りの外国人労働者数	
					うち、人材派遣・請負業	うち、人材派遣・請負業
全事業所	359 (100)	35	3,956	1768	11.0	50.5
小規模	a<5	158 (44)	3 (8.6)	387 (9.8)	4 (0.2)	2.4
	5≤a<30	92 (25.6)	15 (42.9)	855 (21.6)	290 (16.4)	9.3
中規模	30≤a<50	30 (8.4)	1 (2.9)	166 (4.2)	7 (0.4)	5.5
	50≤a<100	34 (9.5)	6 (17.1)	422 (10.7)	299 (16.9)	12.4
大規模	100≤a<300	31 (8.6)	5 (14.3)	1,053 (26.6)	293 (16.6)	34
	300≤a<500	7 (1.9)	3 (8.6)	712 (18.0)	559 (31.6)	101.7
	500≤a<1,000	4 (1.1)	1 (2.9)	349 (8.8)	313 (17.7)	87.3
	1,000≤a	3 (0.8)	1 (2.9)	12 (0.3)	3 (0.2)	4

注) a は事業所雇用人数を示す。

（常総市職業安定所提供資料より作成）

22.9%)、また30人以上100人未満の中規模事業所は7(約20.0%)である。しかし、全国の事業所規模別派遣・請負事業所数を参照すると、大規模事業所が約37.7%と最多であることがわかる。以上より、常総市内の派遣・請負事業所は雇用人数が30人未満の小規模零細経営の派遣事業所の比率が高いことがわかる。

次に外国人労働者数を参照すると、全外国人労働者3,956人のうち、約44.7%に相当する1,768人が派遣・請負事業所に雇用されている。また、外国人労働者を雇用する派遣・請負事業所のうち、約48.2%が100人以上500人未満の大規模事業所である。一方、派遣・請負事業所に雇用されていない、つまり直接雇用の外国人労働者数の割合を事業所規模別に見ると、小規模事業所では948人(約43.1%)、100人以上300人規模の事業所で760人(約41.6%)と派遣・請負企業の雇用人数を大きく上回ることがわかる。以上のことから、常総市内の派遣・請負事業所は外国人労働者を積極的に雇用するが、小規模および100人以上300人未満の規模の事業所では直接雇用の外国人労働者数が多くなっていることが明らかとなった。こうした事業所が直接雇用する外国人労働者数は計2,188人(55.3%)であり、これは、全国の直接雇用外国人労働者73.0%に比較して高い割合であること

がわかる。常総市の外国人労働市場の特徴は、派遣・請負企業を介さない直接雇用であるといえよう。

最後に、一事業所当りの外国人労働者数は常総市の全事業所平均で11人であり、派遣・請負事業所では50.5人である。これは全国における派遣・請負事業所の平均雇用外国人労働者数10.2人の約5倍であり、常総市の外国人労働者を扱う派遣・請負事業所の受入規模が全国より大きいことを示す。

ところで常総市の産業別事業所数の内訳をみると、製造業が136件(37.9%)と最も多い(第4表)。また、派遣・請負企業も製造業関連が15件と最多である。製造業に従事する全外国人労働者数は2,664人(67.3%)であり、うち1,197人(44.9%)が派遣・請負事業所に雇用されている。また、製造業分野における一派遣・請負事業所の平均外国人労働者数は79.8人と極めて多く、特に請負事業所の1ライン工程に要する人員を20~30人と仮定すると、一事業所当り3~4ラインを請け負っていることが推測される。

以上より、常総市では小・大規模事業所の外国人労働者直接雇用が特徴的である一方で、依然として派遣・請負事業所における雇用人数も多く、また主な就業先は製造業であることが分かった。

第4表 常総市における産業業種別事業所数・外国人労働者数・一事業所当りの外国人労働者数(2013年)

業種	事業所数	単位：人数(単位：%)				
		うち、人材派遣・請負業	外国人労働者数	うち、人材派遣・請負業	一事業所当りの外国人労働者数	うち、人材派遣・請負業
農業	124 (34.5)	4	336 (8.5)	19	2.7	4.8
建設業	10 (2.8)	-	37 (0.9)	-	3.7	-
製造業	136 (37.9)	15	2,664 (67.3)	1,197	19.6	79.8
運輸業・郵便業	11 (3.1)	2	281 (7.1)	188	25.5	94
卸売業・小売業	25 (7.0)	1	76 (1.9)	4	3	4
宿泊業・飲食サービス業	4 (1.1)	-	9 (0.2)	-	2.3	-
生活関連サービス業・娯楽業	8 (2.2)	-	93 (2.4)	-	11.6	-
医療・福祉	6 (1.7)	-	7 (0.2)	-	1.2	-
サービス業	20 (5.6)	13	411 (10.2)	360	20.6	27.7
公務	2 (0.6)	-	6 (0.4)	-	3	-
その他	13	-	36 (0.2)	-	-	-
合計	359	35	3,956	1,768	11	50.5

注) 括弧内は全事業所数、外国人労働者数における業種別の割合を示した。

(常総市職業公共安定所提供資料より作成)

したがって常総市における外国人労働者の職業構造は、ブラジル人の集住する他工業都市と比較しても一般的特徴を有しているといえる。

続いて、2008年の経済危機前後における外国人労働市場の変化を述べる。常総市職業安定所への調査によると、全体の有効求人倍率は0.74倍（2008年以前）、0.40倍（2008年9月）、0.74倍（2013年）と変動しており、経済危機により国籍を問わず雇用状況への否定的影響があったことが窺える。また、円高の影響から、主に製造業においてコスト削減の必要性が生じたため、労働力の削減や賃金の低下が確認され、市内の最低賃金は一時時給600円となった。しかし2013年現在は699円へと回復している。

また、常総市職業安定所によると、経済危機を機に、人材派遣・請負企業と直接雇用企業における労働者の割合が、経済危機前は5：5であったのに対し、経済危機後には2：8と大きく変化した。しかし、求人案件にみる特徴として、1年単位で労働契約を更新する有期契約の案件が2008年以降増加し、2013年現在でもなお、全求人案内の約9割が有期契約であることから、2008年を機に労働者を巡る雇用状況はより悪化したと考えられる。加えて経済危機後には人材採用自体が困難となったため、日本人であれば土日出勤可能であり、かつ残業も可能な人を採用する傾向が強くなり、採用条件も厳しくなったといえる。なお、外国人求職者に対する日本語能力最低基準設置等の採用条件に関する変化は特になかった。

続いて求職者の様相にみる変化として、現在外国人求職者全体の大半が20歳代～30歳代、および60代以上の高齢者と二極化していることが挙げられる。また、求職者の男女比を見ると、日本人求職者は男性が多いのに対し、外国人求職者は全体の6割程度が女性であるという。特にフィリピン人求職者の男女比は3：7と女性が多く、主に配偶者ビザで勤務するという。なお、ペルー人求職者の男女比も4：6と、やはり女性の方が多い特徴にある。なお、求人案内・採用条件において男女差はない。

以上のことから、2008年の経済危機により、常総市の外国人労働市場が以下の点から大きく変化したといえる。まず、機械製造業を中心に国籍を問わず失業率が上昇し、最低賃金も低下した。また、基幹産業である製造業を中心に外国人労働者の就業形態が派遣・請負から直接雇用へと大きく変化した。こうした直接雇用の約9割が有期雇用の採用であり、同雇用形態は2013年現在も変化しておらず、2008年の経済危機により労働者の採用条件や勤務環境がより厳しくなったことが窺える。

Ⅲ-2 日系ブラジル人の就業形態の変容

常総市および周辺自治体に立地し、外国人労働者（以下、外国籍従業員）を雇用する人材派遣・請負企業、および直接雇用企業に対して、外国籍従業員の就業特性および雇用形態とその変容に関する聞き取り調査を行った。聞き取り調査を行った人材派遣・請負企業3社（企業1～3）、ならびに直接雇用企業4社（企業4～7）の基本情報、経営形態および日本人従業員、外国籍従業員に関する雇用状況の特徴を第5表にまとめた。

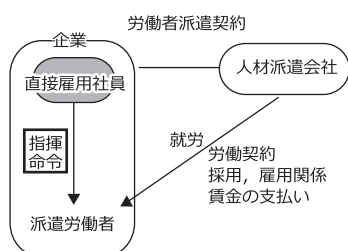
以下では派遣・請負企業と直接雇用企業の2つの分類に基づき、常総市および周辺自治体における日系ブラジル人、およびその他外国人労働力の雇用状況に関して分析する。

1) 派遣・請負企業

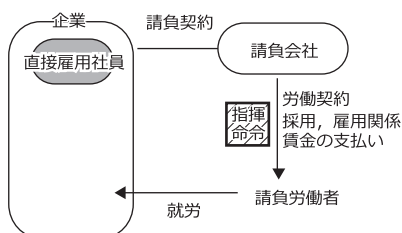
(1) 経営形態と雇用状況の特徴

第5表に基づき、まず、派遣・請負企業の経営形態に関して述べる。人材派遣企業および請負企業の法律上の違いは、業務遂行および労働環境の整備等に関して労働者に実質的な指示を出す主体の違いにある（第8図）。つまり、人材派遣企業の場合は派遣先の企業が派遣社員に対して現場指示できるのに対し、請負企業の場合は雇用する労働者に対して現場指示並びに業務遂行等に関する管理責任を全面的に負うのは、請負企業のみであり、業務委託側は同点に関しての権利を所有しない点で異なる。本研究では企業1、3が人材派遣

a) 人材派遣会社



b) 請負会社



第8図 人材派遣会社と請負会社の業務内容

企業として1990年代後半に創業しており、その後2000年代後半に請負企業として事業形態を変化させた(第5表)。

こうした事業形態の変化の背景には、2004年3月に施行された労働者派遣法の改正がある。2004年まで製造業分野における労働者派遣は認可され

ていなかったが、2007年には最長2年11ヵ月までの契約が許可され、それ以降の契約延長を希望する際には直接雇用を義務付ける方針へと転換し、またそれに伴って労働保険・社会保険に関する労働者の権利保護が明記された。さらに2006年には、電気機械器具の製造業事業所における偽装請負問題が国内メディアにおいて問題化した。こうした状況を受けて、市内の人材派遣企業は、ライン製造委託を中心とした請負企業へと事業形態を変化させた。

外国籍従業員の雇用開始年をみると、企業1～3いずれも1990年代後半であることがわかる。なお、人材派遣企業として創業した企業1、3は、創業時から外国籍労働者に特化した派遣事業を行っており、1978年に鶏卵会社として創業した企業2のみ、1999年に外国籍従業員の雇用を開始した。なお、2013年現在における外国籍従業員の割合は、日本人を含めた全従業員の7割以上を占めており、主要労働力であることがわかる。また、外国籍従業員の男女比率は企業1、2で6:4と、やや男性が多く、企業3ではほぼ同率となっている。また、主要就業年齢層に関しては、20歳代から40歳代が中心であり、企業3では16歳以上65歳

第5表 常総市における日系ブラジル人

基本情報													
分類	番号	業種	事業所 開業年	事業内容	協力 会社	間接 雇用 人数	外国籍 労働者 開始年	請負/ 直接雇用 切替年	全従業 員数	全従業員 男女比	日本人 従業員数	外国籍 従業員数	男女比
人材派遣・ 請負	1	請負	1997	食品会社の構内請負	-	-	1997	2007	250	6:4	25	225	6:4
	2	人材派遣	1978	食品会社の構内請負	-	-	1999	2010	110	-	30	80	6:4
	3	人材派遣	1996	食品会社の構内請負	-	-	1996	2006	51	-	1	50	5:5
直接雇用	4	食品製造 加工業	1985	関東に製造拠点を設置 するため	間接 雇用	630	1989	2004	860	6:4	290	600	6:4
	5	食品製造 加工業	1995 (1976)	関東に製造拠点を設置	直接 雇用	-	1995	1995	450	2:8	300	150	2:8
	6	食品製造 加工業	1995	関東に製造拠点を設置	直接 雇用	-	-	-	300	5:5(日)	70	230	4:6
	7	農業機械 製造会社	1978	関東に製造拠点を設置	直接 雇用	-	2009	2009	1,697	97:3	1679	18	10:0

注1) 企業6の全従業員における男女比率は、日本人従業員における比率を示す。また、企業6の外国籍従業員国籍別割合の内訳は、ブラジル人が8割～9割、残りペルー、フィリピン人である。

注2) 「-」は、データなしあるいは該当なしを示す。

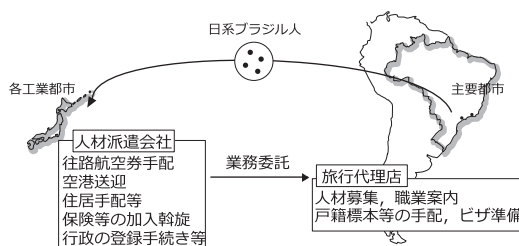
までの雇用がみられた。

つづいて、請負企業にて勤務する従業員の国籍に着目すると、全外国籍従業員の8割から9割はブラジル人であることがわかる。また、派遣・請負企業にて雇用されているブラジル人は、主として日系ブラジル人である。例えば、企業3で勤務するブラジル人従業員の在留資格を例に挙げると、約9割が日系3世に当たる定住者、約1割が日系1世に相当する永住者である。

また、就業者全体の2割以下を占めるブラジル以外の国籍別特徴に注目すると、ペルー、アルゼンチン、コロンビア、ドミニカ共和国等の中南米諸国が多く、フィリピンやタイなどの東南アジア諸国出身もいる。特にアジア系外国籍従業員は男女比率において女性に偏る点が特徴的である。また、ペルー等の南米諸国出身者を扱う請負企業は、業務指導のための言語能力に関する点と、また従来の業務提携先が男性労働主体の機械系製造業であったこともあり、アジア系従業員の雇用を行っていない。

人材派遣企業は請負企業へと事業形態を変化させるなかで、日系ブラジル人従業員の人材採用方法を、ブラジル本国採用から紹介制へと変化させ

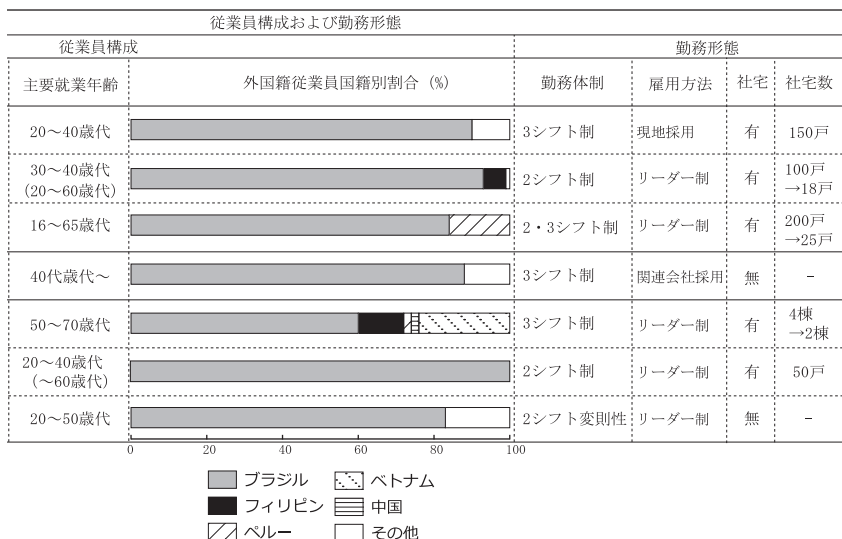
た。1990年代後半に人材派遣企業として設立された企業1、3では、ブラジル主要都市に立地する旅行会社と提携することにより、ブラジル現地にて職業案内や人材募集を行い、必要な書類の整備や日本への航空券手配等を含む全過程を一貫して担当していた（第9図）。例として企業1では創業当初、日系人が経営するサンパウロの旅行会社と提携し、現地で職業斡旋を行っていた。この現地支所では、日系人を含む現地従業員7、8名が就業しており、日本における就労希望者に対して、日本企業における勤務内容等の紹介や生活に関する情報提供を行い、来日までに必要な事務手続きを代行する。こうした事務手続きは、例えば日系人としての証明書である戸籍標本の領事館へ



第9図 人材派遣会社の業務内容

（聞き取り調査より作成）

雇用関連企業の経営形態（2013年）



（現地調査より作成）

の提出や、往路の航空券手配が挙げられる。また、往路用航空券手配以降の日本で必要となる手続きは、通訳を含めて人材派遣企業が行う。具体的には、成田空港への送迎や住居手配、また外国人登録等の行政への届け出等である。以上のように、ブラジル人を専門とする人材派遣企業は、ブラジル本国から日本移住に至るまでの諸手続きを、一貫して担当する。そのため、1～3の人材派遣企業は、賃貸住宅を借り上げ自社専用の社宅を整備している。

しかし、2000年代後半における請負企業への事業形態変更に伴い、請負企業での採用方法は、生産ラインのリーダーを務める日系ブラジル人の紹介や、一般の求人広告等により面接を経て採用する制度へと変化した。こうした変化の背景には、日系ブラジル人の労働市場における流動性の高さに裏打ちされた短期的な人材の確保でまかなえる程度にまで、2000年代後半に市内請負企業の事業規模が縮小したことが要因として挙げられる。

ところで、日系ブラジル人の労働市場における流動性の高さに関する言及は、各企業への聞き取り調査において多く見受けられた。この要因として、食品製造業という勤務環境の苛酷さや、日系ブラジル人の出稼ぎという来日目的が起因すると考えられる。特に、2013年現在の常総市における日系ブラジル人は、製造業分野の中でも特に食品製造のライン作業に従事するが、食品製造は他製造業分野と比較しても特に勤務環境が厳しい傾向にある。そのため人材派遣企業を介してブラジルから来日し、食品製造業に従事しても、他の製造業へ移動する傾向にある。また、来日目的が出稼ぎであるため、時給額のわずかな高低差が転職への動機付けとなり、国内において業務内容や居住地を頻繁に変え移動する傾向もあるという。したがって、企業を突然離職する事例もあり、例えば1のように飛行機の往路分を人材派遣企業側が立て替えている場合には、多額の負債を背負うことになる。

一方、2点目の事業規模の縮小は2000年代以降徐々に進んでいったといえる。1～3の従業員人

数の最大時期を比較すると、1は2008～2009年、2は2003～2005年、3は2000年となっている。つまり、2000年代以降、全体としてブラジル人労働力の需要・供給関係に成長がなかった一方で、2008年の経済危機が発生し、特に機械製造業企業と協力関係にあった請負企業には深刻な影響が及ぼされた。しかし、食品製造業と協力関係にあった請負企業では、経済危機による影響が少なかったために全国からブラジル人労働力が転入したと予想され、実際に2009年の常総市内ブラジル人人口は前年度比で増加している。しかし、経済危機から3年後に発生した2011年の東日本大震災時には、市内在住ブラジル人の国外、県外への流出が顕著であり、特に年間稼働する食品製造業分野では製造ラインにおける労働力供給の不足がみられた。その後、請負企業の事業規模は現在縮小傾向にある。

以上のことから、2004年の派遣法改正、2008年の経済危機、および2011年の震災が、人材派遣企業の経営形態に大きな影響を与えたことがわかる。こうした傾向は、年間を通じて経営が安定している食品製造業の末端労働市場が、流動性の高い南米系労働者により支えられているがゆえの特徴であるともいえる。

(2) 人材派遣・請負企業の事例

①事例1：企業2

企業2は1978年に鶏卵会社として創業し、1999年に外国籍従業員の雇用を開始した。2003～2005年には最大雇用人数である250人の外国籍従業員を雇用していたが、2013年現在は約3分の1以下の80人を雇用しており、男女比は6：4とやや男性が多い。なお、外国人雇用開始後の1999年から2002年までは人材派遣企業を通じて間接的に雇用していた。また、2007年以降は食品製造業の協力企業2社の生産ラインを請け負う請負企業へと経営形態を変化させた。こうした変化に伴い、企業2における人材採用方法は、企業2における就労経験者からの直接的な問い合わせや、口コミ等のネットワークを利用した直接雇用へと変化した。

また、勤務年数や業績に応じ、現在5名の日系ブラジル人が正社員として雇用されている。なお、正社員は月給制だが、非正社員は自給制であり、勤務内容に応じて男性の時給の方が女性より約200円高い。なお、仕事内容は主に目視・触手による検品と、肉類の二次加工である。また、日本人従業員と外国籍従業員の間に時給差は存在しない。これは両者の作業内容や職場環境が同一であることによる。

1日の労働時間は8時間を基本とし、2シフト制ないし3シフト制を採用する。ただし、外国籍従業員はより多い給与を得るため、2シフト製の長時間勤務を希望する傾向にある。

また、企業2では特別な事由がない限り、外国籍従業員を社会保険に加入させているが、外国籍従業員のなかには社会保険の意味を理解しないまま、給料から保険料が引かれることに不満を持つ者もいる。このように外国籍従業員と企業側の意思疎通を図る際に、6箇所の職場それぞれに配置されているリーダーが重要な役割を担う。リーダーは、外国籍従業員の中でも日本語能力が高く、責任感やリーダーシップに秀でている者が任命される。リーダーは担当の職場従業員に作業内容の指示や、企業からの連絡伝達を行う。

また、2008年の経済危機における影響は少なく、むしろ、2011年の東日本大震災による影響が大きかったという。震災以前は法人契約で賃貸アパートを100戸契約していたが、震災直後には連絡がないままに離職、帰国した従業員が少なくなかった。現在では、企業2の社宅が10戸程度まで減少している。

②事例2：企業3

企業3は1997年に人材派遣企業として創業し、創業当初から外国籍従業員を雇用する。番号3は、1995年に常総市内で不動産会社を創業しており、創業当初の1996年時点で市内におけるブラジル人が多かったため、1年後に不動産会社Aの経営を開始した。2000～2007年までは450～460人の日系ブラジル人従業員を雇用していたが、2007～2008

年に減少し、現在では従業員数最大期の約1割に相当する50人を雇用する。なお、メディアにおいて機械製造業の偽装請負が問題化したことを受けて、2006年に人材派遣企業から請負企業へと事業形態を変化させた。創業時から2009年まで、サンパウロ等の主要都市に立地するブラジル旅行代理店に人材斡旋を依頼しており、一時はブラジルの旅行代理店5社と協力関係にあった。企業3で雇用する外国籍従業員は日系ブラジル人42人と、日系ペルー人8人の計50人であり、男女比率は5：5である。また平均して4～6年間就業するという。

企業3の協力会社数は2000年頃に最多となり、機械部品製造企業11社、食品製造企業1社と取引関係にあったが、2008年の経済危機の影響により機械部品製造企業が経営悪化による、派遣・請負契約の解消により、現在は食品企業1社の生産工程の2ラインを請け負う。外国籍従業員は国籍を問わず2ラインに分かれて作業をしており、現場監督として日系ブラジル人のリーダーが指示を出している。日系二世であるこのリーダーは、勤務年数が13年と長く、日本語能力が極めて高いため、2009年からは事業主と共に外国人求職者の面接も行っている。しかし、一般従業員の日本語能力には個人差があり、日本語での業務指示において8割程度理解できる者が約20%、3～7割程度理解できる者が約60%であり、残りの約20%はほぼ理解できない。したがって、新規採用の際には、日本語能力よりもリーダーの現場指揮に従えるようにポルトガル語能力の有無が重要な判断材料となる。こうした特異な職場環境であるため、企業3では年2回のバーベキューを通して積極的に社員間の交流を図っている。

外国籍従業員の作業内容は、主に店舗に出荷する生菓子類の製造である。1シフト制で午前3：00から昼12：00までの勤務であるが、クリスマスシーズンなどの繁忙期にはケーキの発注が多く、就業時間が大幅に増加するなど、勤務時間は変則的である。また、週の特定の曜日には新商品発売のため残業がある。給与は時給制であり、昇給・

昇格はほとんどない。ただし、職場リーダーは仕事内容に応じて月給制を採用しており、高額の基本給に加え、出来高に応じて手当を支給している。なお、2011年の東日本大震災では企業への連絡を入れずに帰国した従業員がいた。

2) 直接雇用企業

(1) 経営形態と雇用状況の特徴

第5表に基づき、まず、直接雇用企業の経営形態に関して述べる。企業4、5、6は食品製造企業であり、企業7は農業用機械の製造企業である。また企業4は、協力会社を介して外国籍従業員を間接雇用しており、企業5～7は直接雇用のみを行う。企業4は2004年に人材派遣企業から請負企業へと事業形態を変化させた。また企業5は1995年、企業7は2009年から請負関係を解消し、直接雇用を開始している。

次に従業員数構成をみていくと、各従業員数は300人以上と事業所規模が大きいことがわかる。また、全従業員に占める男女比率は、企業5で女性従業員数が相対的に多く、企業6はほぼ同率、企業4、7では男性従業員の割合が多い。また、日本人従業員と外国籍従業員の人数を比較すると、企業4、6では外国籍従業員数が日本人従業員数の約2～3倍雇用されていることがわかる。一方、日本人従業員の外国籍従業員に対する人数を比較すると、企業5では約2倍、企業7で約93倍である。また、男女比率をみると、企業5では日本人従業員数全300人のうち201人(67%)が女性従業員であり、さらに全外国籍従業員数150人のうち、120人(80%)が女性従業員であることから、製造ラインにおいて国籍を問わず女性従業員が多く雇用されている。同様の傾向は企業6でも見受けられる。しかし、機械製造企業では日本人従業員が大きな割合を占めており、さらに男性従業員が中心的な役割を占める。

就業年齢層は全体的に高く、特に食品製造業である4では40歳代以上、5では50～70歳代と比較的高齢である。また、企業6、7ではやや若年層が雇用されており、6では20～40歳代、7では20

～50歳代が就業する。

外国籍従業員の国籍別割合では、人材派遣・請負企業と比較してブラジル籍の割合が少ないことがわかる。一方で、アジア圏の中でもフィリピン籍が最多であり、次いでベトナムが見られる。

また、5～7では人材採用に際してブラジル人全体のまとめ役となるリーダーを通して行っており、シフトにおいては24時間の2または3シフト制を採用している。また、食品製造企業である5、6のみ社宅を整備している。

(2) 直接雇用企業の事例

①事例1：企業4

企業4は、全国に3つの生産拠点を有する大手食品企業の関連会社であり、本企業は常磐自動車道に近接する交通の便の良さから、首都圏への商品供給を目的に1985年に設立された。事業内容はチルド食品や冷凍食品の製造である。基本的に供給圏は首都圏であるが、なかには生産効率を上げるため集中的に生産を行う商品もあり、企業4で製造され全国に供給する商品も扱う。現在、企業4の従業員総数は860人であり、うち派遣・請負企業を介する間接雇用人数は630人(総数の約73.3%)である。また、2012年時点で外国籍従業員は600人であり、そのうち528人(88.0%)がブラジル人である。また6人を直接雇用している。残る72人の国籍別内訳は、ペルー、タイ、アルゼンチン、フィリピン、中国、ベトナム、韓国、イギリス、インドネシアの順である。2012年11月から31人の中国研修生が中国工場から研修に来ている。また、従業員の男女比は6:4と男性が女性を上回っている。

企業4の全製造工程には3～4日を要し、製造ラインによって異なるものの、原料の検品や配合、整形、調理、包装、梱包等である。具体的な作業内容として、男性従業員は重量のある原材料の運搬や下処理までの工程、搬出等を担当し、検品作業や包装工程といった手作業の必要な工程を女性従業員が担当する。企業4では賞味期限が短い肉類を含む製品を扱っていることから、1ラインを

シフト制で分け、複数の商品を生産する。

関係会社は、製造部門の請負企業5社、および物流部門の請負企業5社、計10社であり、物流部門の請負会社は全て常総市外に位置する。また、製造部門の請負企業にはライン全体を委託しており、したがって全工程において外国籍従業員が配置されている。基本的に24時間制であり、早朝から午前（3、4時～午前）を担当する1直、午前中から夜を担当する2直、午後（17、18時～深夜）を担当する3直から成る3シフト制を採用している。2直には日本人主婦等のパート従業員が担当し、1直・3直はブラジル人等の外国籍従業員が担当する傾向にある。また、水曜・日曜を休日とする週休2日制であるが、前述のように企業4では賞味期限が短い食品を製造するため、連休を取ることは難しく、元旦を除き年間無休の稼働など労働条件は非常に厳しい。

2008年の経済危機による影響はなく、請負企業による間接雇用は1,000人（2008年）であったが、2011年東日本大震災時には、余震や原発事故の影響により933人（2011年3月）から806人（2011年4月）と127人が国外を含む他地域へと転出した。しかし、震災直後も食品製造企業は稼働せざるを得なかったため、事務職を含む全社員が臨時で生産ラインを担当する事態となった。そのため震災以降、企業4では外国人雇用のリスクを感じ、日本人の直接雇用を増やす方向へと変わりつつある。

企業4は、外国籍従業員の採用条件を請負企業に委託しており、在留資格以外の条件を特に設けていない。また、送迎バスの運営も請負企業が行う。なお、送迎バスは市内の戸頭、石下、および下妻市から来る。企業4ではブラジル人従業員のため、社員食堂において有料で昼食を用意している。なお休憩時間に日本人従業員と外国籍従業員は同室を使用するため、両者間の交流は限定的ではあるがあるという。

②事例2：企業5

企業5は食品製造加工を主体とする製造企業で

あり、東京都に位置する本社のほか、関東圏の製造拠点として茨城県と栃木県に製造工場を所有する。本工場は常磐道に近接する交通の便の良さから開設された。主な事業内容は惣菜やチルド調理パンの製造、加工であり、主要取引先は大手コンビニエンスストアである。現在、茨城工場の従業員数は約450名であり、そのうち約300名が日本人、約150名が外国籍従業員である。日本人従業員は約8割が女性であり、また年齢層は50～70歳代と比較的高い。

外国籍従業員の国籍内訳は、ブラジル人が約6割と最多であるものの、残り4割はフィリピン人、ペルー人、中国人、ベトナム人などのアジア出身の労働者が占める。また、男女比率は日本人労働者と同様に女性の割合が高い。その理由は、業務内容が手先の細やかさを必要とするため、女性の方がより適しているためである。具体的な作業内容としては、男性従業員は食品原材料の下処理、加熱作業、出荷作業を担当し、一方で女性は、惣菜サンドイッチなどの加工作業から包装作業に至る製造工程全般を担当する。

外国籍従業員の雇用形態は直接雇用のみであり、この形態は1995年からとられている。そもそも茨城工場の開設に伴い、当時栃木工場ですでに雇用されていたブラジル人従業員が数名転動したことが、同工場における外国籍従業員の雇用開始契機となった。さらに、この時転動したブラジル人の中で、特にリーダー格の者をブラジル本国へ送り、この人物を通じて現地の旅行会社と提携することで新たなブラジル人求職者を募った。この雇用方法は2009年頃までとられていた。その後は上述とは別のブラジル人リーダーの紹介を経由して人材を募っている。特に、このブラジル人リーダーのもとには、常総市一帯のブラジル人コミュニティの情報が集まっており、この人物を通して効率的に人材を集めることができるという。また、企業5には外国人向けの通訳は特に配置していないが、この人物が、ある程度通訳としての役割を果たしており、外国人採用時の簡易面談も担当する。こうした外国籍従業員をまとめる

リーダーを、ブラジル人2人、中国人1人と各国籍に分けて任命しており、彼らには特別手当として毎月3万円が支給される。なお、外国籍従業員の人事採用においては、日常会話の円滑な理解程度の日本語能力が求められる。また、食品製造を行う上で、衛生面等を遵守する姿勢も重要な採用基準となる。

給与に関しては時間給与制であり、別途、夜勤手当や土日出勤手当等がある。また、日本人従業員と外国籍従業員の間には作業内容、給与待遇、昇給制度に関する差異は存在しない。しかし、出稼ぎ志向が強い外国籍従業員は土日祝日や夜勤を希望する傾向が強く、その結果月給が40万円程度と比較的高額になる例もある。一方で作業内容の重要度に応じて時給が高くなるため、必然的に日本人と外国人の間に給与の差が生まれている。シフトについては24時間の3シフト制であり、朝～夕方、19:00～0:00、0:00～7:00が基本である。

ブラジル人従業員は旧水海道市に居住を志向する者が多く、大半が旧水海道市内の賃貸アパートに居住する。企業5は法人契約により社宅を、現在2棟守谷市に所有しているが、こちらを利用する者は少ないという。また取手市には、語学留学生の滞在資格をもつベトナム人が36人居住している。そのため企業5では、旧水海道市および取手市周辺を巡回する送迎バスを運行している。

企業5のブラジル人従業員は短期間で転職していく者と長年継続的に勤務する者との二分であるという。前者はブラジルへの帰国意志がある出稼ぎ目的の人々であり、したがってより高い時給を求めて転職する傾向が強く、また再就職をする際には他業種の中でも特に機械製造業を選ぶ傾向が強いという。また、近年では機械製造業が主幹産業である群馬県を転出先として選ぶ傾向が強い。一方で後者は日本への永住希望の高齢女性が多く、こうした人々を対象に最大で1カ月程度の長期休暇という形式で一時帰国を必要に応じて与えている。また新年会や忘年会など年に数回設けられる社内のイベントにおいて、日本人従業員と外国籍従業員の交流が図られている。

社会保険に関して、社員全員の加入を義務付けているものの、外国籍従業員の中には、その加入を拒む者や、個人で国民健康保険に加入する者も少なくない。この理由として、外国籍従業員は社会保険に加入することにより手取り金額が減少することを嫌う傾向があることが挙げられる。さらに、企業側としては短期出稼ぎ志向をもつ外国籍従業員に対して社会保険加入の重要性やメリットを伝達することは難しいと考えている。

また、企業5では2008年の経済危機時における経済的影響は少なかったが、2011年の東日本大震災時にはブラジル人社員が多く帰国し人材確保において影響があった。これにより社宅数においても影響がみられ、2009年時点で4棟あった社宅が、現在では2棟と半減した。

市全体の高齢化に加え、労働環境が厳しい食品企業の労働力として、企業5ではブラジル人をはじめとする外国籍従業員に頼らざるを得ないのが現状である。

IV 常総市における日系ブラジル人生活環境の地域的特性と変容

IV-1 居住環境

1) 常総市における外国籍住民居住地の地域的特性と変容

常総市における国籍別の外国籍住民数に着目すると、2012年現在で、第1位がブラジル人(2,034人)、第2位がフィリピン人(757人)となっている。したがって、両者の居住環境を分析することが、常総市における外国籍住民居住地の地域的特性を検討するうえで重要な意味をもつと考えられる。

(1) ブラジル人

常総市で就労するブラジル人は、他の集住地域と同様に、派遣・請負企業および直接雇用企業が所有あるいは法人賃貸契約している社宅に居住する。部屋の間取りは、単身世帯1K、家族世帯2Kが一般的である。こうした社宅は、住宅地におい

である程度特定の地域に集中しており、これらの社宅に近い場所に職場の送迎車ルートが設置されている。また、外国籍住民が多い地域では、日本人居住者との間の近隣問題を避けるため、市は、ブラジル人が居住するアパート等の周辺にポルトガル語表示のゴミ出し案内版を設置するなどの取り組みを行っている（写真1）。

次に、市内における2008年および2013年の外国人居住者数の分布に注目すると、いずれの年次においても、その分布に地域的な偏りがあることが認められる（第10図）。また、外国人居住者数は、豊岡町、水海道天満町、向石下の順に多い。特に旧水海道市と旧石下町の中心部に人口が多く、とりわけ旧水海道市の天満町では人口の集中が顕著である。同地区には、社宅や賃貸アパートが集中しており、また、人材派遣・請負企業および直接雇用企業の送迎車ルートに近いことから、社宅を出た後に個人で賃貸物件を契約したブラジル人も引き続き同地区に居住する傾向がある。

また、2008年と比較して、2013年には常総市南部の内守谷町きぬの里1丁目、2丁目、3丁目において、外国籍住民の増加がみられる（第10図－

b）。この地域は商業施設が多い守谷市に近接し分譲住宅が多数立地する地区であり、ブラジル人の定住化が進んでいることがわかる。

また近年では、少数ながら戸建て住宅を購入する者もみられる（写真2）。その背景として、在留資格や年収など一定の条件を設けて外国人向けの住宅用融資を行う地方金融機関の出現がある。

(2) フィリピン人

常総市には2012年現在、3,945人の外国籍住民が居住するが、2008年の経済危機以降、ブラジル人住民が減少する一方、フィリピン人住民の増加が著しい。フィリピン人は経済危機以降も増加を続けており、2012年現在で市の全外国人の2割弱（757人）を占めるまでに人口規模を拡大しつつある。彼らの多くは石下地区にある食品製造工場に勤務しており、その社宅が立地する同地区への集住化が進みつつある（第10図）。

2) 不動産会社の経営形態の変容

本項では、前項で触れた外国籍住民の居住特性をふまえ、市内不動産会社の経営形態とその変容に焦点を当てる。

第一に、市内不動産会社は、ブラジル人を雇用する企業と法人契約を結び、社宅を提供することを特徴とする。そのため、一部の派遣企業は不動産業を兼業する。また、社宅が集中する地域は、職場への送迎車のルート沿いにあり、こうした社宅の存在が外国籍住民の分布に地域的な偏りをもたらした要因であると推測できる（第10図）。

第二に、市内不動産業の経営形態は、2008年の経済危機により大きく変化した。2008年の経済危機時には、国籍を問わず派遣切りが発生し、そのためそれまで旧水海道市内に居住していた日本人が市外へと転出した。これにより家賃の相場が下落し、また社宅法人契約の解消も相まって、ブラジル人は個人で賃貸契約を志向するようになった。他方近年では、永住者ビザ取得済みのブラジル人による戸建て住宅の発注もみられ始めているが、その立地もまた地域的な偏りを生んでいると

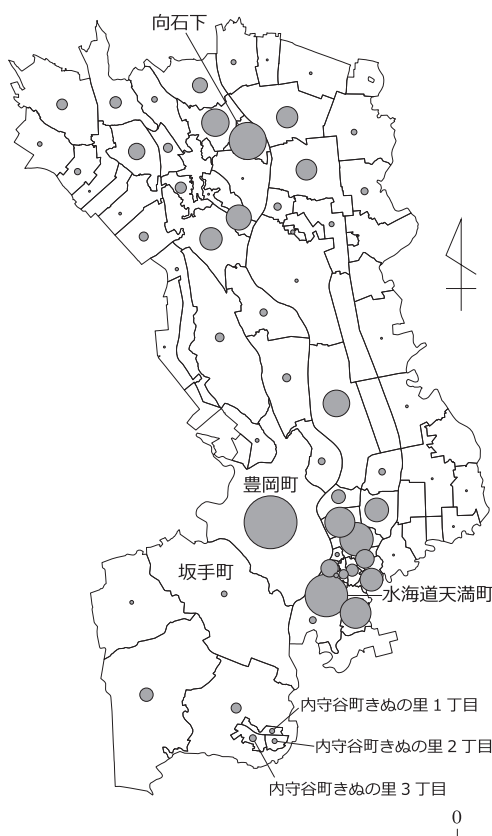
ごみ集積所	
Coleta de Lixo	
Lixo Combustível	Terças e Sextas
Lixo Não-Combustível	Quartas-feiras
Recipientes plásticos Embalagens	Todas Quintas-feiras
Garrafas PET	1ª, 3ª e 5ª Quartas-feiras
Lixo reciclável	1ª e 3ª segundas do mês
Departamento Responsável: Seikatsu Kankyou-ka	
常 総 市	

写真1 ポルトガル語で表記されたゴミ出し案内板

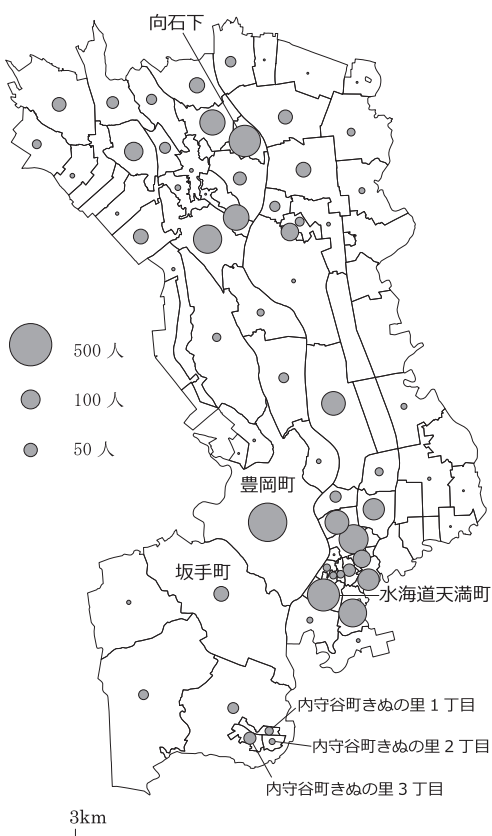
ポルトガル語で書かれた、ごみの出し方に関する案内板。燃えるごみやペットボトルなどの回収日を周知している。

(2013年4月 落合撮影)

a) 2008 年



b) 2013 年



第10図 常総市における町丁別外国人居住者数（2008年および2013年）

（『地区別年齢別統計（2008年）』常総市・『常総市平成25年度地区別世帯数・人口集計表（外国籍住民基本台帳登録者）』常総市より作成）

いえる。

また、顧客の多国籍化に伴い、市内不動産会社のサービスも多言語化している。ブラジル人入居者と日本人入居者との間の近隣問題等において、不動産会社はその対応を迫られている。ポルトガル語による紙面案内や口頭説明など、2社とも取り組みはしているものの、なかなか抜本的な解決にいたらないのが現状である。

次に、不動産会社の経営形態と経済危機以降の住宅市場の変容について、市内の不動産会社2社の事例を述べる。

(1) A社

A社は1995年に創業した不動産会社である。そ

の数年後には同一の起業者が人材派遣企業を創設したため、A社は系列である人材派遣・請負企業の社宅として、他社で就労するブラジル人に対しても住居を斡旋してきた。そのため、水海道天満町や豊岡町といったブラジル人を雇用する会社の送迎ルート沿いの物件を多数取り扱っており、ブラジル人住民の大半が同地区に居住している。A社は創業以来徐々に法人契約数並びに個人契約数を増やし、2006年の最盛期にはブラジル人だけで150件ほどの個人賃貸契約を有していた。しかし、2008年の経済危機に伴う派遣切りや東日本大震災に伴う放射能問題の影響から帰国者が相次ぎ、契約者は激減した。とりわけ震災後は、家具や荷物を残したまま帰国したブラジル人の契約者



写真2 ブラジル人が居住する戸建て住宅の外観（上）とポルトガル語で書かれた外国人学校（下）の広告（下）

水海道地区に位置する戸建て住宅の様子から、庭付き戸建て住宅の様子が窺える。敷地内部には、ポルトガル語で表記された外国人学校の広告案内が掲げられている。

（2013年5月 池田撮影）

もあり、その対応に苦慮したという。

ブラジル人が賃貸契約をする際、入居希望者が雇用契約を結ぶ人材派遣企業ならびに元請企業の信頼性で判断する。したがって、基本的に保証人は不要である。以前は、人材派遣・請負企業職員が通訳として同行し、賃貸契約を代行する形式が一般的であったが、現在その形式はなくなり、A社としても特別に通訳は設置していない。代わりに、賃貸契約の案内や部屋の利用規則、入居マナーに関してポルトガル語を併記した紙面を配布する。なお、家賃支払い方法にも特徴があり、ブラジル人住民は銀行手続きの煩雑さを避けるため、

現金手渡しでの支払いを希望するという。

顧客の内訳は、2013年現在、約65%が日本人、約35%がブラジル人である。ブラジル人居住者の年齢属性は20歳代後半から30歳代前半が多く、単身世帯が1割程度であるのに対し家族世帯が9割を占める。また、ブラジル人は、35,000～40,000円の2DK、2階建てのアパートの1階、また、日本式の畳ではなくフローリングの物件を希望する傾向にある。これは、自宅でのパーティや引越の際の利便性を求めた結果であり、彼らの文化的特性や流動性が示された一面といえよう。また、個人で衛星放送を契約し、母国のテレビ番組を視聴するブラジル人居住者も多い（写真3）。他方、上述のようにブラジル人の労働市場における流動性の高さから、入居契約期間の満期である2年間に満たず解約するケースも多い。

また、A社は日本人住民との間の近隣問題に対して慎重に対応する。たとえば、ブラジル人はアパートの敷地内でバーベキューをしたり、大音量で音楽を流すなど、騒音に関する周辺住民の苦情が絶えない。同様にゴミの分別についての苦情もある。こうした問題に対してA社は、賃貸契約の際に利用規約やマナーをポルトガル語の紙面を通して周知する。これに加えて、日本人の新規賃貸希望者にも、ブラジル人居住者が多い物件の情報



写真3 ブラジル人の住宅施設外観

ブラジル人が居住する賃貸アパートの外観。衛星放送受信用のアンテナが1階部分に取り付けられているのがわかる。

（2013年5月 池田撮影）

を予め伝えるなどの対策を講じている。

(2) B社

B社もA社と同様に、常総市内のブラジル人を顧客とする不動産会社である。B社の経営において、水海道地区の法人契約が主要な位置を占め、最盛期の2003年には6畳間取の法人契約数は約1,000件であった。しかし、2004年の派遣法改正の影響により、日本人が多数離職すると、法人契約数は減少し、現在は100件程度にとどまっている。

B社の国籍別の顧客割合をみると、2013年現在で日本人が3割であるのに対し、ブラジル人は7割と、主要な顧客となっている。この背景には、2004年の派遣法改正に伴う日本人の派遣切りと2008年の経済危機による、日本人の大量退去がある。これにより水海道地区の平均家賃相場が下落し、ブラジル人が社宅よりも安価な賃貸物件を求めて、自由に居住を嗜好し始めた。こうしたブラジル人の嗜好の変化から、現在B社では個人契約数が法人契約数よりを上回る。

B社のブラジル人顧客は、家賃が30,000円台、間取が2DKや3DKの賃貸物件を希望する。これは家族世帯の需要が多いためである。ただし、これらに該当する物件は、築年数が比較的古いものに限られる。また、B社が扱う物件の多くは、ブラジル人を雇用する会社の送迎車ルート沿いに位置し、こうした送迎車の停留所に近接するアパートの人気の高い。さらに、ブラジル人が入居する物件に入居する際の手数料は、敷金1カ月分のみであり、仲介手数料は大家が負担する場合もあるため、おおよそ10万円以下で入居することが可能である。また、B社では保証人の代わりに、印鑑証明書と収入証明の提出を依頼している。しかし、実際にはブラジル人の紹介で新規契約にいたる例も多く、紹介者であるブラジル人自身が保証人になることもある。しかし、ブラジル人の高い流動性から、B社もまた、2年の契約満期を待たず転居されるという課題を抱える。

また、ブラジル人への戸建て住宅販売数も増加

している。永住者資格を取得した日系ブラジル人20人が、約2,000万円の新築物件を日本の銀行から融資を得て購入した。これらの物件は水海道地区の山田町や森下町、亀岡町といった地区に隣接して建てられているため、賃貸物件に限らず、戸建て住宅に関しても集住化が進んでいることを指摘できる。

このように、B社の顧客は主にブラジル人であり、日本人は少ない。こうした状況からB社は専属の通訳は設置していないものの、ポルトガル語の学習経験者が、入居希望者との交渉の場面で協力しているという。

Ⅳ-2 商業環境

1) 旧水海道市におけるエスニック事業所の経営形態

本節では、特に旧水海道地区にて事業所を営むブラジル人4人の聞き取り調査を基に、常総市におけるブラジル人のエスニック事業所の経営形態と、その変化を考察する。

常総市におけるブラジル人向けエスニック事業所は、2007年1月時点で19店舗確認できたが、(森、2007) 2013年5月時点では8店舗と減少していることがわかる(第11図)。この内訳は、食品・衣料施設が2店舗、飲食施設が2店舗、銀行が1店舗、保育所が1店舗、インターネット関連施設が1店舗、理容施設が1店舗であり、2007年と現在の状況を比較すると、旧水海道地区におけるブラジル人向けエスニック事業所の大幅な減少と、それに伴うブラジル人コミュニティの縮小がわかる。

次に、2013年5月に聞き取り調査を行ったエスニック事業所4店舗についてその経営形態を示す(第6表)。まず、これら4店舗の開業年をみると、市内のブラジル人人口が増加し始めた1999年代末から2000年代前半であることがわかる。土地所有形態については、店舗3のブラジルレストランのみ自社所有である。また顧客の特性として、どの店舗も外国人が全体の半数以上を占めている(写

a) 2007 年



b) 2013 年



第11図 常総市における日系ブラジル人のエスニック事業所（2007年および2013年）

(森 (2007), 現地調査より作成)

第6表 常総市における日系ブラジル人のエスニック事業所（2013年）

店舗番号	業種	開業年	開業時間	土地建物 所有形態	顧客の特性 外国人：日本人 ^{注1)}	社員募集方法	情報提供	他事業所の配置
1	ブラジル食材スーパー	2003	10:00-20:00	賃貸	4：6	口コミ	店内掲示 フリーペーパー配布	群馬県邑楽郡大泉町 群馬県伊勢崎市
2	ブラジル食材スーパー	2006	(平) 10:00-20:00 (休) 10:00-22:00	賃貸	1：9	口コミ	店内掲示 フリーペーパー配布	群馬県太田市
3	ブラジルレストラン	1999	10:00-18:00	自社所有	5：5	口コミ	店内掲示 フリーペーパー配布	-
4	パソコン修理	2004	(平) 8:30-19:00 (休) 8:30-18:00	賃貸	2：8	-	店内掲示 フリーペーパー配布	-

注1) 外国人顧客は、中心となるブラジル人の他にペルー人、フィリピン人、中国人等が含まれる。

注2) 「-」は該当なしを示す。

真4). 店舗2のブラジル食材スーパーは、利用者の9割が外国人であり、その内訳をみると、ブラジル人6割、ペルー人3割であることから、利用者の大半が中南米出身者であることがわかる。また店舗3のブラジル系エスニックレストランの利用者は、外国人と日本人の割合がほぼ同等である。また、2008年の経済危機および2011年の東日

本大震災に伴うブラジル人利用者の減少を受け、営業時間を短縮した。社員の募集方法は個人経営の店舗4を除いたすべての店舗において知人の紹介などで行われており、職業安定所等を通じた一般求人は行われていない。またすべての店舗において掲示板的設置とブラジル人向けフリーペーパーの配布が行われている。さらに店舗1, 2の



写真4 常総市におけるエスニック事業所の外観

水海道駅に近接するエスニック事業所外観の様子。ブラジルの国旗や、アルファベットで表記されている店舗名などから、ブラジル人に分かりやすい配慮がなされていることがわかる。

(2013年5月 山下撮影)

食材スーパーがブラジル人の集住地域である群馬県において店舗展開を行っている。

以上のことから、市内エスニック事業所が果たす他ブラジル人集住地域との情報結節点としての役割を確認することができる。

以下では第6表の店舗1, 3, 4の事業所経営者から、彼らのライフヒストリーと事業所開業までの経緯を述べる。

(1) 店舗1

A氏の両親は東京都と佐賀県出身の日系ブラジル人1世であり、A氏は日系ブラジル人2世である。1990年に出張目的で来日し、神奈川県横浜市にて1年半ほど工場に勤務し、一時ブラジルに帰国したが1995年に再び来日した。2度目の来日時には静岡県浜松市の部品製造工場にて勤務後、浜松市にて現在勤務するブラジル人向けスーパーの浜松支店にて2000年まで勤務した。2002年の同系列店舗の開店に伴い店長として群馬県太田市へ赴任した。続く2003年には、水海道店の開店に伴い再び店長として赴任し、現在に至る。

2013年現在の店舗1利用者数は月間約2,000人であり、その内、約6割がブラジル人を中心とした外国人である。利用者数のピークは開業当初の2003年であり、当初は月間約4,500人の利用者数を記録したが、2008年の経済危機、2011年の東日本大震災の影響によるブラジル人の市外転出によ

り現在は減少している。さらに近年では、自家用車を所有するブラジル人が増加したため、彼らの購買行動が守谷市やつくば市といった周辺の市町村に開業した大型商業施設へと変化しており、この点もスーパーの利用者減少の一因となっている。またA氏は日本での永住権を得ている。

(2) 店舗3

B氏は日系ブラジル人3世であり、1991年にサンパウロから出稼ぎを目的に来日した。埼玉県川越市の自動車工場にて1年間勤務した後、1992年に常総市内の精密機器製造工場に勤務していた息子から紹介され、同工場で勤務するために移住し、工場労働に従事したが、退職後は夜間勤務が可能な弁当工場にて数年間勤務し、1999年に現在のブラジル人向けの飲食施設を開業した。

本飲食施設の2013年現在の利用者は、日本人とブラジル人の半数ずつであるが、2008年の経済危機以降、外国人の利用者数は減少傾向にあるという。また、日本人の利用者は、主に周辺の事務所や公共機関に勤務する地元住民である。B氏は現在、常総市内の戸建て住宅に居住する。

(3) 店舗番号4

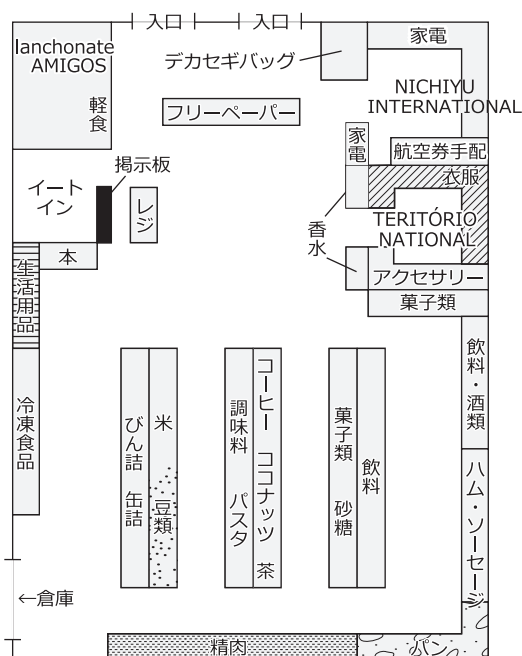
C氏は日系ブラジル人2世であり、父親は鳥取県出身の日系ブラジル人1世である。C氏は2003年に妻と子供3人を連れてサンパウロから出張目的で来日した。旧水海道市に生活の拠点を構え、妻と共に電子機器製造工場に勤務した。この電子機器製造工場にてC氏は1年程勤務し、退職後に現在のパソコン修理事業を開業した。開業動機は、ブラジル在住時に約18年間パソコン修理業に従事していたため、日本でもこの職業経験を活かすことを希望したためである。現在は同事業に加えて、2010年から始めた自動車販売業を、茨城県守谷市にて日本人の共同運営者と共に営んでいる。

店舗4の利用者は、その8割が外国人であり、内訳はブラジル人の他にペルー人、フィリピン人、イラン人、パキスタン人、中国人など多岐に渡る。事業所の運営は、2008年の経済危機以降、2011年

の東日本大震災までは順調であったが、東日本大震災を機にブラジル人が帰国ないし市外へと転出したため利用者が減少し、現在まで利用者数は回復しておらず、経営が厳しい状況が続いている。しかしC氏は日本への帰化を希望しており、水海道周辺での戸建て住宅の購入も決定している。

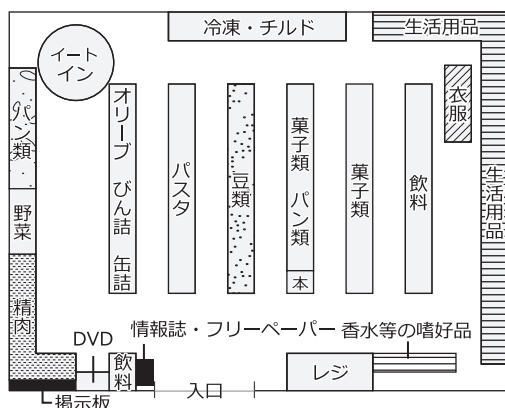
以上3名のエスニック事業所経営者の属性を概観した。これらの事例に共通する点として、全員が工場勤務を経験している点、また3名のうち2名は水海道にてエスニック事業所を開業する以前に他地域での工場勤務を経ている点が指摘できる。また3名の滞在資格や帰化志向、持ち家志向から、エスニック事業所経営者に共通する要素として日本への定住志向が窺える。

次にブラジル人向け食料品店2店舗について、店舗内構造を第12図、第13図に示した。ブラジル人利用者の需要に応じた例として、精肉販売が特徴的であり、ブロック状の精肉をまとめて購入するブラジル人の購買特徴が窺える（写真5）。野菜や果物についても南米で好まれるものが販売さ



第12図 店舗番号1の店内構造（2013年）

（現地調査より作成）



第13図 店舗番号2の店内構造（2013年）

（現地調査より作成）



写真5 ブラジル人が経営するエスニック事業所内部の様子

ブラジルの国旗が掲げられている店内には、ブロック状の精肉や、静岡で栽培された南米由来の野菜・果物類が並ぶ。なお、写真は第6表の店舗2のものである。（2013年5月 池田撮影）

れており、衣類や音楽CD等はブラジルから輸入されたものが店頭に並ぶ。店舗1では、ブラジル人の間で「デカセギバッグ」との通称で認知されている旅行用の大型かばんが販売されている。これはブラジル人が本国に帰国する際に利用するものであり、2011年の東日本大震災以降のブラジル人の帰国にあわせて売り上げが増加傾向にあったという。

また、これら2店舗はブラジル人向け生活物資の提供だけでなく、市内に在住するブラジル人の情報結節点としての機能も併せ持つ。両店舗には

掲示板とフリーペーパーを設置する場所が設けられており、近隣に居住するブラジル人はこれらを通じて生活情報や就労に関する情報を入手することが可能である（写真6）。また、掲示されている情報は、市の生活情報に関する案内や、企業による求人案内、引っ越しに伴う家具の譲渡案内など様々である。また、市外の企業による求人案内も多数掲載されている。フリーペーパーは、他ブラジル人集住地域にて配布されているものであり、掲載内容は全国の求人案内や航空券販売等の案内、全国各地にて開催されるブラジル人関連のイベント案内などである。

2) エスニック事業所にみるブラジル人コミュニティの紐帯と地域社会との関係性

前述した掲示板の設置やフリーペーパーの配布から、エスニック事業所は市内ブラジル人コミュニティの情報網としての機能を果たしていることがわかる。市や職業安定所といった公共機関も、ブラジル人向けの情報を提供する際に、積極的に利用している。つまり、市内におけるブラジル人コミュニティの形成が弱いとも理解できる。こうした要因として、常総市への集住要因であった人材派遣会社の存在が挙げられよう。



写真6 ブラジルレストランにおける掲示板とフリーペーパー配布の様子

掲示板には市役所発信の情報や企業の求人案内、市内外のブラジル人向けエスニック事業所の広告等が掲載される。なお、写真は第6表における店舗3のものである。

（2013年5月 山下撮影）

そのため前述した公共機関の情報提供においても、掲示板を通じた情報に留まってしまうため、ブラジル人居住者全体にまで情報が伝達されにくいとの課題が生じている。

また、ブラジル人と、ホスト社会である常総市の地域交流も非常に限定的であり、例えばブラジル人学校主催の地域交流イベントや常総市商工会主催の交流イベント「ワールドフェスタ」等があるが、これらの交流はイベントとして一過性が強く、田村（2005）が述べるように、常総市においてブラジル人と日本人社会との関係性は未だ希薄であるといえる。

また、ブラジル人間の交流においても、職場を中心としたネットワークにその大半を依拠しており、こうした弱い紐帯は人材派遣・請負企業や直接雇用企業の人材採用時に利用される。しかし、ブラジル人コミュニティは職場に限定されており、また勤務時間・勤務日も不定期であるため、勤務外時間帯においてブラジル人の地域コミュニティが積極的に形成されることはない。また、地域のブラジル人リーダーもいない。こうした弱い紐帯の要因として、ブラジル人の就業特性が再度挙げられよう。人材派遣・請負企業は来日以降の就労・生活面において支援を行っていたが、一方でブラジル人は地域社会と積極的に関わらずとも日本での生活を営むことが可能となった。地域のホスト社会において簡易労働力以上の意味をもたない限り、ホスト社会との関係の現状以上の発展は難しいと推測される。

IV-3 教育環境

1) 外国籍住民の教育環境

常総市内のブラジル人児童が選択可能な教育機関は、日本の公立学校またはブラジル人学校2つである。こうしたブラジル人児童の教育環境における選択において、ブラジル人保護者の日本における就労状況および今後の滞在計画は大きく関わる。以下では、公立学校およびブラジル人学校の教育環境について述べる。

(1) 公立学校

常総市教育委員会によると、常総市の公立学校に在籍する外国人児童数は、2013年現在全体で221人であり、そのうちブラジル人児童が104人と最も多く、外国人児童数全体の約半分を占める。しかし、2010年以降ブラジル人児童数は減少傾向にあり、一方、フィリピン人児童数は2008年(19人)から2013年(70人)と顕著に増えている(第7表)。常総市の公立学校における学校別在籍状況をみると、外国人児童は2008年には、F校に59人と最も多く、O校39人、T校21人、X校11人の順に多かったことから、水海道地区の学校に集中していたことがわかる。しかし、2013年現在では外国人

児童が特にO校に65人と最も多く、F校35人、X校24人、T校23人、B校13人の順に多いことから水海道地区より石下地区に多いことがわかる。したがって、外国人児童が最も多い地区は、水海道地区から石下地区に変化したことがわかる。

その理由として、第1に水海道地区に多く居住していたブラジル人が2008年経済危機と2011年東日本大震災の影響により、本国へ帰国、あるいは他地域に転出したことが挙げられる。また、第2に石下地区周辺に立地する食品会社に勤務するフィリピン人従業員が急激に増加し、こうした会社の社宅が石下地区に集中していることが挙げられる。

第7表 常総市における学校別外国人児童人数(2008～2013年)

単位：人

学級	地区	学校	2008年					2009年					2010年					2011年					2012年					2013年					
			BR	FP	PR	他	計	BR	FP	PR	他	計	BR	FP	PR	他	計	BR	FP	PR	他	計	BR	FP	PR	他	計	BR	FP	PR	他	計	
幼稚園	石下	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		B	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	2	2	0	1	5	2	1	0	0	3	3	2	0	1	6	4	8	0	1	13	
		C	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	2	0	3	0	0	3	0	5	0	0	5	
		D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	
		E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	2	0	0	1	3	1	1	0	0	2	3	2	0	0	5	
	計	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1	5	2	0	2	9	4	2	0	2	8	4	7	0	1	12	7	16	0	1	24		
小学校	水海道	F	49	1	4	4	58	46	0	3	2	51	45	0	0	2	47	45	1	0	3	49	43	3	1	1	48	30	1	2	2	35	
		G	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		I	0	3	0	0	3	0	4	0	1	5	0	3	0	2	5	0	3	2	0	5	0	3	2	0	5	0	6	0	2	8	
		J	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		K	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		L	9	3	0	1	13	6	1	2	1	10	8	3	3	3	17	5	3	1	2	11	3	3	1	1	8	2	3	1	2	8	
		M	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		N	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	石下	O	25	5	6	3	39	26	3	4	2	35	25	3	4	2	34	23	7	3	5	38	21	16	6	9	52	28	22	6	9	65	
		P	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	0	3	
		Q	1	0	0	3	4	1	0	1	2	4	1	0	1	1	3	2	0	0	0	2	0	0	1	1	2	0	0	1	3	4	
		R	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		S	0	3	0	2	5	0	4	0	3	7	0	5	1	2	8	0	3	0	1	4	0	5	0	1	6	1	6	0	7	14	
	計	87	16	10	13	126	83	13	10	11	117	81	15	9	13	118	75	18	6	11	110	67	30	12	13	122	63	38	11	25	137		
中学校	水海道	T	19	0	2	0	21	23	1	0	1	25	30	3	1	2	36	26	6	1	2	35	23	3	1	1	28	20	2	0	1	23	
		U	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	
		V	3	0	0	0	3	2	1	0	0	3	3	1	0	0	4	4	2	0	0	6	3	2	3	1	9	3	3	3	1	10	
	石下	W	1	0	1	1	3	0	0	1	2	3	1	0	1	2	4	1	0	0	2	3	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1
		X	7	2	1	1	11	5	1	2	0	8	7	3	2	2	14	9	5	4	2	20	10	7	2	2	21	10	9	1	4	24	
計	30	3	4	2	39	30	3	3	3	39	41	7	4	6	58	40	13	5	6	64	36	13	6	5	60	34	16	4	6	60			
計			119	19	14	15	167	113	16	13	15	157	127	24	13	21	185	119	33	11	19	182	107	50	18	19	194	104	70	15	32	221	

注) BR= ブラジル, FP= フィリピン, PR= ペルー, 他= その他国籍を示す。

(常総市教育委員会提供資料より作成)

また2013年現在、水海道地区の学校においてはブラジル人児童が、石下地区の学校においてはフィリピン人児童の割合が高い。これは、水海道地区にブラジル人居住者が多く、石下地区にはフィリピン人居住者が多いことを反映している。ただし、地区内においても外国人児童はいくつかの学校に集中して在籍していることがわかる。常総市教育委員会によると、これは外国人児童が学区に捕われずに希望する学校を選択できる「指定校変更制度」を利用しているためである。つまり、外国人児童が出身国の児童が多く在籍する学校への通学を希望して、指定校変更制度を用いた結果である。教育委員会は外国人児童に対する教育支援を実施する際、何校かに外国人児童が集中している方が行政支援を行いやすいこともあり、指定校変更制度の利用を推奨している。

また、市教育委員会では、外国人児童に対する教育支援の一環として、日本語授業の実施や外国人指導員の配置に取り組んでいる。まず、日本語の授業は、他科目の授業と並行し、特別授業として実施され、授業時間は児童の日本語能力によって異なる。2012年度のF校の事例をみると、日本語能力が比較的高い児童の場合は年間175時間、日本語能力が低い児童の場合は年間630時間日本語授業が行われた。また、各学校に配置される外国人指導員は、一般授業において日本人教員とは別に授業に参加し、児童の授業内容の理解を母国語で援助している。このほかに、外国人児童の保護者宛ての配布物翻訳や外国人児童宅の家庭訪問への同行など、生活全般に関わる支援を行う。外国人

指導員は外国人児童が多い学校に重点的に配置されており、O校に2名、F校に2名、T校に1名の計5名が配置されている。外国人指導員は、全員ポルトガル語通訳者であるが、フィリピン人児童の割合が多いO校に配置されている指導員1名はポルトガル語とタガログ語での通訳も行う。外国人指導員は、市の公募採用者であり、日本人配偶者や永住者が多く、教員免許は所有していない。

(2) ブラジル人学校

茨城県におけるブラジル人学校は計4校あり、うち3校は常総市に、1校はつくば市に位置する(第8表)。そのうち、保育園と小学校を設けている学校は3校、中学校と高校を設けている学校は2校である。また、全4校がブラジル政府の認可を受けている。土地と建物の所有状況をみると、学校Aを除き、借地・借屋である。

ブラジル人学校に在籍する児童数は、2010年時点で305人であり、教員数は1校当たり平均11人である。また、日本語授業を担当する日本語教員は1校当たり平均1.5人であり、1人当たり約50人の児童を担当していることがわかる。また、4校のブラジル人学校のうち、3校は児童の通学のための送迎車を運行する(写真7)。これは、徒歩での通学が不可能な広範囲に児童が居住しており、また、保護者の職業的な特性上、児童の送迎が困難であるためである。また、授業料や送迎費等を含むブラジル人学校への就学に必要な学費は月額平均43,804円と、日本の公立学校の月額平均8,155円と比べて負担が大きいことがわかる。

第8表 常総市およびつくば市におけるブラジル人学校の一覧(2013年)

経営形態					運営状況						
学校	開設年	教育施設	ブラジル政府 認可の有無	土地建物 所有状況	児童数	教員数 (日本語教員数)	送迎バス 有無	保護者負担額（円）			
								授業料	教材費	給食費	送迎費
1	2003	保・小・中・高	有	自	155	20（2）	有	35,000	3,167	5,000	5,000
2	－	－	有	借	66	7（1）	有	37,500	3,250	0	2,500
3	2001	保・小	有	借	44	9（1）	有	27,050	0	9,500	4,000
4	－	保・小・中・高	有	借	40	9（2）	無	18,750	2,500	3,750	7,500

注1)「自」は自己所有、「借」は借地または借家を示す。

注2)「—」は不明であることを示す。

(『ブラジル人等生活実態調査報告書(2010)』より作成)



写真7 ブラジル人学校の外観

ブラジル人学校の本校舎の外観。学校の前には、ブラジルの国旗が描かれた送迎車が並ぶ。

(2013年5月 落合撮影)

市内ブラジル人学校の中でも、学校Aは唯一土地と建物を自己所有しており、在籍児童数が最多であるなど、常総市のブラジル人学校において重要な役割を果たす。以下では、学校Aを事例に、常総市のブラジル人児童の教育環境について詳述する。

学校Aは、水海道地区の就学年齢に該当するブラジル人児童を対象として、ブラジル人の署名運動を元に2003年に開校した。学校Aでは、小・中学校の他に保育園・高校を併設しており、2003年に中学校、2006年に高校がブラジル教育省の認可を受けた。ブラジル教育省の認可条件は、週1時間の日本語授業の実施であり、また、学校を卒業するとブラジル本国の高校卒業と同様の資格が与えられ、ブラジル国内の大学への受験が可能になる。従って、卒業後の進路は、ブラジルに帰国し進学する場合が多い。

学校Aの設立者は、現在の校長の両親であり、学校の土地と建物を所有している。学校Aでは、経営者1人、校長1人、調理2人、バス運転手4人、教員9人の計17人が学校職員として勤務しており、全員日系ブラジル人である。教員9人のうち、日本語教員は3人であり、毎週金曜日に日本語の授業が行われている。職員の中には、ブラジルから来日後に工場で派遣労働者として働いていた人もいる。また、教員免許を取得し、ブラジルの教育現場にて指導経験のある教員もいる。2011

年の東日本大震災時には教員の転出入が激しかったが、現在は安定している。

学校Aには2013年現在、0歳から18歳まで150人の生徒が在籍する(写真8)。生徒の大半は日系ブラジル人だが、スリランカ、フィリピン、タイ、ペルーなど多国籍の児童・学生が通学する。また、全児童・学生は、学校が運営する送迎車を利用して通学する。生徒は旧水海道市内に最も多く居住しているが、常総市外または茨城県外にも居住する。そのため、マイクロバス10台が水海道と石下、取手市戸頭、守谷市、土浦市神立、境町、牛久市、そして栃木県真岡等各方面を回る。生徒の転出は学期や学年の変わり目に多く、特に高校生の場合は途中からブラジルに帰国し、大学受験のための塾に通うため、高学年ほど生徒数は少ない。生徒数が最も多いのは、日本の中学校2年次に相当する8年生と、同じく高校1年次に相当する10年生である。

ブラジル人保護者の多くは、ブラジル本国において弁護士、歯医者、銀行員などの会社員、店の経営者として就業していた。しかし、日本で派遣労働者として得る収入の方が高いため、出稼ぎを目的として来日する傾向にあった。保護者の大半は、派遣労働者として食品製造工場に勤務するため、夜間勤務や土日勤務が多い。学校Aでは、こうした保護者の職業上の特性に応じて、ゴールデンウィーク、年末年始、お盆など、食品製造業の繁忙期においても学校を運営する。また、保護者



写真8 ブラジル人学校の就学児童の様子

(2013年5月 落合撮影)

の残業にそなえ、19時半の最終送迎車出発まで幾つかの時間帯に分けて生徒を帰宅させている。特に夜間勤務が多かった時期には、校長の自宅にて22時半まで児童・学生を預かることもあった。また、学校開校日は月曜から金曜までであるが、土日勤務が多い保護者に合わせて、土曜日のみ教員が交代制で勤務する。

2008年の経済危機後は、帰国支援事業を利用して帰国する生徒が多かったが、他のブラジル人学校が閉校したこともあり、学校Aの生徒数は増加傾向にあった。しかし2011年の東日本大震災直後は、茨城県が福島県に近接することから、放射能の影響を恐れた幼児や児童の保護者が家族世帯で帰国、あるいは静岡や岐阜といった南方へ転出したため、児童数が減少した。

学校Aに就学する児童・生徒は、卒業後にブラジルに帰国し、授業料が無料のカンピーナス大学のような州立大学に進学する場合が多い。一方、日本に在留し保護者と共に工場で勤務する場合もある。こうした学生の中には、ブラジルの大学準備校に通学するための資金を準備後に、帰国することもある。最近の傾向として、国内の一部私立大学に帰国子女として受験することが可能になっているが、日本の大学への進学率は依然として低い。さらに近年では、ブラジル本国の経済成長により両国間の経済的格差が減少したため、卒業後に日本に在留する学生は、治安面から本国への帰国を避けるという。

公立学校とブラジル人学校という児童・学生の就学機会の選択において、日系ブラジル人保護者の定住・帰国志向が最も影響する。本国において社会的地位が高く、出稼ぎ目的で来日し、短期滞在の傾向が強い日系ブラジル人3世、4世のような今後ブラジルへ帰国を志向する日系ブラジル人は、子供をブラジル人学校へ通わせる傾向がある。なぜならブラジル教育省の認可を受けたブラジル人学校に就学する場合、卒業後にはブラジル本国の高校卒業と同様の資格が認められ、ブラジルの大学に進学できるためである。また、ブラジルの教育カリキュラムに沿いポルトガル語で授業を行

うため、ブラジル人児童がブラジルへ帰国した際、より柔軟に適応できるためである。さらに、学校Aの事例からわかるように、ブラジル人学校は、本国に帰国した際の利点だけではなく、日本における日系ブラジル人保護者の生活パターンを考慮していることから、保護者に好まれる教育環境であると思われる。

現状としては、ブラジル本国の経済成長によって日系ブラジル人の定住化も着実に進んでおり、日本の公立学校に通う児童も増えつつある。しかし一方で、日系ブラジル4世以降の在留資格に関する政府の方針が依然として不明確であること、また市内ブラジル人の就業機会が食品製造業へと集約されたことにより、日系ブラジル人は帰国志向をみせつつある。日系ブラジル人を巡る法的、経済的地位の不安定さは、ブラジル人児童の教育環境の選択肢に大きく影響を及ぼす。またこうした状況において、経済的余裕がない家庭は、特に不安定な教育環境の選択にせまられていると思われる。

2) 行政・NPO 法人のサポート事業と地域社会

(1) 行政

常総市では、外国籍住民の生活を支援するため、2006年の市合併以降、「ごみの出し方」や「外国人向けガイドブック」の常総版、「洪水ハザードマップ」、市役所ホームページや行政文書などを複数の言語に翻訳している（第9表）。従来は、住民票や納税証明書の発行、生活保護申請の有無、社会保険・国民健康保険への加入案内等において、日系ブラジル人を雇用する人材派遣企業の世話人が仲介をしていた。しかし、2008年の経済危機により、人材派遣企業の規模が縮小したことをうけて、2009年より市では緊急雇用法を利用して、市民協働課に1名、収納課に1名のポルトガル語の通訳を配置した。さらに2011年には、健康保健課に1名増員し、2013年現在3名のポルトガル語通訳が配置されている。なお、外国籍住民に対する取り組みのなかで、外国人児童の教育に関係する「いきいきエスコラ事業」は、市内の公立小

第9表 常総市における外国籍住民に関する
取り組み（1998～2013年）

年度	取り組み	
	常総市	茨城NPO法人コモンズ
1998	「外国人向け生活ガイドブック」作成	
2003	ポルトガル語・スペイン語通訳、外国語表記の案内を設置（常総市職業安定所）	
2006	「ごみの出し方」の多言語化 ¹⁾ （常総市版）	
2007	「いきいきエスコラ事業」外国人児童生徒指導員 配置(4名) 「外国人向け生活ガイドブック」作成（常総市版）	
2009	ポルトガル語通訳・翻訳配置（市民協働課 1名，収納課 1名） 「洪水ハザードマップ」の多言語化 ホームページの多言語化 行政文書の多言語化	シンポジウム開催 無料語学講習 ²⁾
2010	「いきいきエスコラ事業」外国人児童生徒指導員増員(7名)	外国人緊急雇用事業 (4名)
2011	ポルトガル語通訳・翻訳増員（市民協働課 1名，収納課 1名，健康保険課 1名）	外国人緊急雇用事業 (3名) 「地域円卓会議in茨城」
2012		外国人緊急雇用事業 (5名)
2013		

注1) 「ごみの出し方」は、2006年以前から多言語化されてきたが、合併に伴い、常総市版「ごみの出し方」が新たに多言語で作成された。2006年以前の実施年度は不明である。

注2) 無料語学講習は、厚生労働省主催で常総市の委託を受け、茨城県NPO 法人コモンズにて行われた。

（常総市提供資料および現地調査より作成）

中学校に在籍する外国人児童のうち、ポルトガル語を母国語とする児童を対象とした支援事業である。2007年より実施された同事業において、2007年には4名、2010年には7名、2013年現在は5名の外国人指導員が教育現場に配置されている。

(2) NPO 法人

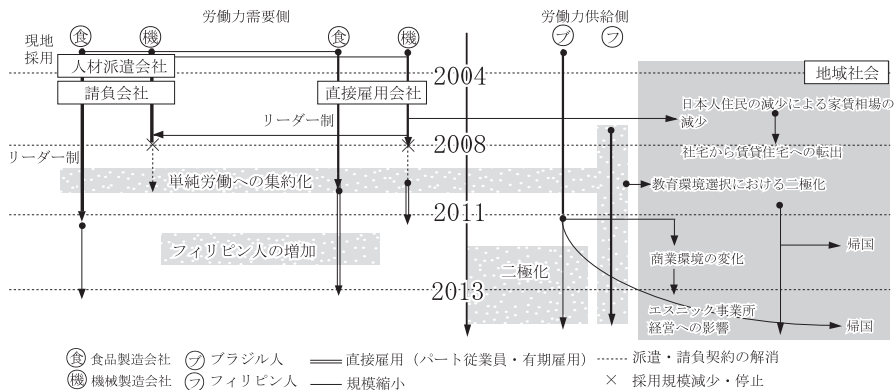
NPO 法人コモンズ（以下、コモンズ）は、行政の支援が届きにくい県内の福祉に対する細やかな支援を行うことを目的に1996年設立された。コモンズは、様々な支援策の一つとして、常総市在住の外国人労働者に対する就労・就学支援に取り組んでいる。最初の外国人支援事業は、2009年のシンポジウム開催であった。これは、前年である2008年の経済危機において、多くの日系ブラジル

人が派遣切りを始めとする解雇に直面し、それに付随して人材派遣企業社宅の強制退去など様々な問題の発生が懸念されたことによる。このことからコモンズは、日系ブラジル人を雇用する企業を中心としたブラジル人関連の各主体が、相互に交流し、意見を交換する場を設ける必要があると考え、シンポジウムを開催した。参加者は、人材派遣企業、商工会、市職業安定所、市市民協働課、教育委員会、国際交流友の会などであり、各々の視点から相互意見交換を行った。

また、労災に関する情報や社会保険未加入、早期退職等といった雇用・被雇用者双方の視点から、問題を理解したうえで、企業側と連携したブラジル人の支援体制をつくり出す必要があるとの考えから、2011年には「地域円卓会議in 茨城」を開催した。この円卓会議は、現在まで全5回開催され、各回の協議内容は、雇用・キャリア形成・介護・教育・福祉であった。

一方で、コモンズでは、日系ブラジル人に対する独自の就労支援を行っており、その一環として2009年からは外国人向けの無料語学講習を行っている。この事業は本来、厚生労働省指揮のもと、常総市が行う事業であるが、市からの委託を受けたコモンズが代行して会場、講師、通訳などを準備し実現した。また、無料語学講習の成果を実際の雇用機会創出に繋げるため、コモンズでは、将来的に展望のある介護職への就職を意識した支援を行っている。特に2009年当時には、外国人の介護職研修に関して、開始後の1年間は給与を国が負担するという支援策が行われていたため、この制度を用いてペルー人3人のヘルパー2級の資格を取得させた。

これらの就業支援に加え、コモンズでは、2010年から2012年にかけて外国人緊急雇用事業を主催し、外国人労働者に対する就労相談を実施した。また、相談員として茨城県在住の外国人を設置した。相談員の時給は1,300円、1日8時間労働とし、市職業安定所にて募集した。初年度の倍率は3倍であり、選考の結果、滞在期間が10年以上であるブラジル人2人とペルー人1人、そしてブラジル



第14図 常総市における日系ブラジル人と地域社会の変容

滞在経験をもつ日本人1人が採用された。しかし2011年には、東日本大震災の影響から応募者数が減少し、ブラジル人2人とペルー人1人、日本人2人が採用された。緊急雇用対策は1年のみの雇用と定められているため、原則として前年度雇用者を再び雇用することはできない。そのため2010年度採用のブラジル人2人のうち1人はNPOを設立し、もう1名は工場勤務へと復帰、またペルー人は帰国した。3年目となる2012年には、新たにブラジル人3人と日本人2人が雇用されたが、この日本人2人は緊急雇用対策終了後の2013年も継続して雇用されている。なお、これら緊急雇用対策にかかる費用について特に行政などからの支援は存在しない。そのためコモンズはこの資金源を、トヨタ財団や郵便局財団などの民間財団に求めている。

上述の就労支援に加え、コモンズではブラジル人児童への就学支援も行っている。ブラジル人の中学への進学率は約7～8割であるが、入学後に不登校や退学になる生徒も多い。こうした生徒を対象に、コモンズでは放課後の学習支援を行っている。

V 常総市におけるエスニック集団と地域社会の変容

V-1 職業形態の特性とその変容

常総市における外国籍従業員を雇用する人材派

遣・請負企業、直接雇用企業および関連主体への聞き取り調査から得られた知見により、主に労働力需要側である外国人雇用企業側の視点から、産業構造の変化とエスニック集団の就労形態の特性およびその変容を分析する（第14図）。

まず、関東および首都圏への生産拠点として常総市および周辺地域に立地する食品製造企業では、特に製造ライン工程において、日本人従業員よりも日系ブラジル人を主体とした外国籍従業員を基幹労働力として雇用することが分かった。中でも大手食品製造企業では、一部製造品の製造ラインを請負企業に依頼することにより、日系ブラジル人労働力を間接雇用する。

常総市において日系ブラジル人を主体とする外国人労働力が雇用され始めた背景には、労働力の需要側である製造企業と、供給側である日系ブラジル人両者を繋ぐ人材派遣企業の媒介項としての役割があった。市内の人材派遣企業は、1990年の入管法改正により増加した日系ブラジル人労働力の派遣事業に特化しつつ、1990年代後半に相次いで創業した。創立当初は日系ブラジル人労働力の需要が依然として高く、ブラジル国内の派出所および旅行企業と提携することで、現地での人材採用を積極的に行っていた。人材派遣企業は、往路航空券手配、出生証明書となる戸籍標本の手配等のほか、来日前後に必要となる行政手続きを日本・ブラジル両国にて代行し、またブラジル人が日本で生活する上で、言語通訳を含めた調整役として

の役割を担うなど、国際労働力の輸入において積極的な役割を果たしたといえる。

しかし2004年の派遣法改正を機に、2000年代後半には市内人材派遣企業は請負企業へと経営形態を変化させた。また、経営形態の変化と事業規模の縮小に伴い、採用方法もブラジル本国の現地採用からブラジル人のネットワークや口コミによる補充型人材採用へと移行した。また、2004年の派遣法改正を機に、その猶予期間となる2009年まで直接雇用企業は人材派遣・請負企業との協力関係を解消し、有期雇用となる期間工やパート従業員として外国籍従業員の直接雇用を開始した。そもそも従来、人材派遣企業を介して間接雇用していた要因として、作業現場での円滑な作業内容の指示が日本語能力の点から困難である点があったが、母国語がポルトガル語であり、かつ日本語能力に長ける特定のリーダーを置き、採用から現場指示等を任せるリーダー制を採ることで、直接雇用が可能になったといえる。

こうした人材派遣・請負企業と直接雇用企業における外国人労働力雇用形態の変化において、2008年の経済危機、および2011年の東日本大震災は特に大きな転換点となったといえよう。

まず、2008年の経済危機後に電気機械系製造業が操業を停止すると、同製造業分野と協力関係にあった人材派遣・請負企業は多大な影響を受けた。しかし、食品製造業への経済的影響は少なく、むしろ年間を通じて労働力の需要が恒常的に安定していたため、余剰外国人労働力は主に食品製造企業やその協力企業である人材派遣・請負企業へと流動した。つまり、食品製造業が余剰労働力を吸収する役割を担ったといえる。

しかし、電気機械系製造業では一定の職業訓練により技術を習得できるという肯定的側面がある一方で、食品製造業では職業技能の向上は求められなく、むしろ経済危機後に日系ブラジル人の就労構造がより単純労働へと集約されたとも捉えられる。

さらに、2011年の東日本大震災時には外国籍従業員の流出が顕著であり、食品企業の製造業務に

支障を来すほどの影響があった。これまで労働市場におけるブラジル人の高い流動性が認識されていたことに加え、震災時における対応から、特に食品製造業の直接雇用企業ではブラジル人労働力の採用継続に関しては若干消極的な傾向がうかがえ、むしろ彼らに替わり、新たにフィリピンを中心としたアジア系国籍の外国人労働力へと切り替えが進みつつある。こうした労働力切り替えの背景には、フィリピン人が日本人配偶者としての滞在資格をもつため労働資格上の問題がなく、また一部の食品製造企業では作業内容が女性に適しているためである。こうした食品製造業の直接雇用企業では、比較的安定した雇用労働力が確保されている。

しかし、Ⅲ章で明らかとなったように、常総市職業安定所への求職者の年齢別特徴において、20～30歳代および60歳以上の高齢者へと二極化が確認される。また、女性の割合が高い製造業直接雇用企業では、日系ブラジル人の高齢化がみられる。

また雇用側の視点から通説となってきたように、常総市でもブラジル人労働力の流動性の高さは雇用者により認識されており、特に2011年の震災時における対応によって、日系ブラジル人の人材採用に関してやや消極的傾向がみられる。しかしながら単純労働力としての日本人雇用は依然として困難であり、結果として過酷な労働環境は期間工やパート従業員として外国人労働力に頼らざるを得ないのが現状である。

一方で、就労側の視点から捉えると、2008年の経済危機により労働力がより単純労働へと集約されたことに加え、現場リーダーを除くパート従業員は長期的な将来設計が困難となった。また、2011年の東日本大震災と、一方でブラジル本国の好景気の影響から、日系ブラジル人の定住意識や在留計画においても重要な転換点となったことが予測される。また、こうした経済・環境の変化に伴い、日系ブラジル人は若年層の短期滞在志向と高齢化しつつある長期滞在志向に分化しつつあり、前者は日本滞在における出稼ぎという明確な目的意識があるため、流動性の高さは必然的であ

るといえよう。

以上のことから、実態として地方工業都市における日系ブラジル人労働力需要は徐々に減少傾向に転じつつあり、また、直接雇用企業で勤務する日系ブラジル人の一部高齢化が確認された。この高齢化が確認される世代は、日本への定住ないし永住意識が強いと推測される。したがって将来的に不足すると予測される単純労働力の担い手として、フィリピン人を主体とするアジア圏の外国人労働者の増加が常総市ではみられた。こうした傾向は製造業比率の高い地方都市において、今後一般的な雇用モデルとなる可能性があるといえよう。

V-2 地域社会における日系ブラジル人生活環境の変容

常総市における日系ブラジル人生活環境の変容を、常総市のホスト社会における代表者ならびに地域に定住化しつつある日系ブラジル人への聞き取り調査から得られた知見を基にまとめる（第14図）。

まず、人口減少や高齢化に直面する地方都市の衰退において、日系ブラジル人は積極的な役割を果たした。特に2008年の経済危機後は電気機械系製造工場の閉鎖により、同産業に従事していた日本人労働者が概ね市外へと転出した。これにより、住宅市場の供給過剰と賃料の低下が発生した。そのため、日系ブラジル人は従来の社宅住まいから外部へと転出し、自由に住居を选好し始めた。さらに永住者の滞在資格をもつブラジル人の中には、戸建住宅を購入した者もあり、常総市における永住・定住志向が窺えた。

こうした住居選好における多様化は、日系ブラジル人の消費行動全般の多様化として一般化することができる。例えば、食品製造企業に勤務する日系ブラジル人は、母国の食材や嗜好品を購入するため、食品企業の夜勤シフト後の平日日中を中心にブラジル系エスニック事業所を利用する。しかし、若いブラジル人家族世帯を中心に、週末は近郊都市の大型商業施設での購買活動が定着し始めている。こうした消費行動の多様化に加えて、

震災後の人口流出の結果、エスニック事業所の多くは閉業し、現在水海道駅周辺に残るエスニック事業所は帰化・定住志向の強い1世から2世の日系ブラジル人により経営されているが、震災前よりも厳しい経営状況に置かれていることが分かった。

また、こうしたエスニック事業所のうち、母国の食材や嗜好品等を扱うエスニック事業所は、全国展開するチェーンの店舗であり、従って群馬県や栃木県を中心とした全国の求人情報や中古品の売買等の緩やかな情報結節点として機能していることが分かった。こうしたエスニック事業所の多様な機能は、職業先行で地域社会へ転入する日系ブラジル人特有の移住形態と密接に関係しているといえよう。

なお、ブラジル人の帰国・定住志向はブラジル人児童・学生の教育環境の選択から窺うことができた。市内にはブラジル人学校が3校あり、ブラジル人就学児童・学生は複数の選択肢から教育機会を選択することが可能である。公立学校に比較して学費が高いブラジル人学校へと子供を就学させる両親世代は、帰国後の明確な将来設計に基づいて児童を学校へ通わせる傾向が強い。こうした保護者世代は、日系3～4世が中心であり、子供に日本語・ポルトガル語の両言語能力を習得させることにより、ブラジル本国への適応を考えている。従って、彼らの就労形態は人材派遣・請負事業所を介した食品製造業が多く、短期出稼ぎ目的であることから流動性も高い傾向にある。

しかし、公立学校へ子供を通学させる保護者世代は、消極的に定住志向を選択する傾向にある。こうしたフィリピン人を含む公立学校の外国籍就学児童に対して、市・NPO法人は通訳の設置等、教育援助事業を行っている。しかしながら、例えば日系ブラジル人児童の国内における進学率は依然として低く、停学・退学児童の存在といった教育現場における問題に関しては、今後とも看過できない。

Ⅵ おわりに

本研究では、茨城県常総市を事例とし、経済危機前後の日系ブラジル人の就労形態の特性・変容と、市内エスニック集団の生活環境の変容や定住意識への影響を、地方工業都市の地域社会全体の動態を含めて考察してきた。本研究で明らかとなった知見は以下の通りである。

常総市の主幹産業である製造企業は、主に1970～1980年代に首都圏への生産拠点として設立された。こうした製造工場のライン工程における単純労働力として、特に1990年代後半以降、日系ブラジル人を含む外国人労働力が雇用され始めた。この背景には、労働力の需要・供給において媒介項としての役割を担った人材派遣・請負企業の存在があった。

しかし、2004年の派遣法改正、2008年の経済危機、2011年の東日本大震災という、主に3点から、労働力の市場構造は大幅に変化したといえる。

まず、2004年の派遣法改正により、市内の人材派遣企業は、実質的な制度変更年となる2009年までに請負企業へと企業形態を変化させた。しかし、2004年の派遣法改正により、2009年までには人材派遣・請負企業を介さないパート従業員・有期雇用としての直接雇用が開始され、外国人労働力の雇用環境はより限定的となった。こうした企業における直接雇用を促進する要因として、2008年の経済危機による事業規模縮小・撤退と、作業現場におけるリーダー制の浸透があった。直接雇用企業は、日本語能力の高い日系ブラジル人を正社員として雇用し、新規採用から作業指示までを任せることにより、それまで間接雇用を行う主要因となっていた通訳としての機能が不要となり、人材派遣・請負企業の機能を吸収したといえる。

2008年の経済危機における常総市の外国人雇用市場への直接的な影響は、電気機械系製造業のみに確認され、食品系製造業では見られなかった。なぜなら、他工業集積地域の主幹産業が電気機械系製造業に偏向していたのに対し、常総市では関東・東北圏への供給地点として食品製造業が多く

卓越していたためである。従って他ブラジル人集住地域と異なり失業率の急激な上昇は見られず、2009年には一時的に市内ブラジル人人口が増加した。しかし、2008年の経済危機により、市内外国人労働力がより単純労働へと集約されたともいえる。

一方で、2011年の東日本大震災ではブラジル人が多数県外へと転出し、ブラジルへの帰国者も多かった。年間を通じて安定的労働力を必要とする食品企業は、ブラジル人を雇用することに対して消極的姿勢を見せつつある。こうした状況において、一部食品製造企業では、日本人配偶者の滞在資格をもつフィリピン人女性労働力の雇用を開始する傾向にある。

こうした労働力市場の変容により、ブラジル人の生活形態においても大きな変化が見られた。まず、2008年の経済危機により、結果としてブラジル人は社宅住まいから賃貸住宅へと居住形態を変えた。同様に購買行動においても変化が見られ、買回り品を提供する市内エスニック事業所の経営形態に大きく影響を与えている。

本国の経済的状況が改善されつつある現在、常総市の日系ブラジル人において、帰国志向と滞在志向の二極化が顕れつつある。前者は子供をブラジル人学校へと通わせ、ブラジル本国への適応に備えつつ、建設的な滞在計画の基、出稼ぎの性格が強く窺える。しかし、後者で製造業に従事する者は、今後の就業計画が不透明であることから、職業・生活環境ともに日本経済の全体的な影響を受けやすくなっている。

2013年には派遣法が再度改正され、全業種における派遣期間の制限が撤廃された。今後とも製造業分野における単純労働力は、外国人労働力により支えられることが想定されよう。しかし、直接雇用企業において、日系ブラジル人からフィリピン人へと主要労働力が切り替えられつつある現在、日系ブラジル人は二極化を迎えつつあるといえる。こうした傾向は全国の工業集積都市にて今後確認される可能性があろう。

本研究の現地調査に際して、常総市市民生活部市民協働課小林隆男氏、産業労働部商工観光課および教育委員会の皆様、ハローワーク常総塚田雅美氏、茨城NPOセンター・commons事務局の横田能洋氏、エスコラ・オプションの上村まゆみ氏、佐藤亜希氏、鶴井麻子氏をはじめ、常総市内の皆様には多大なる御協力を頂きました。また、本調査にご協力頂きました常総市内の企業の皆様には、多大なる御協力を頂きました。以上、記して厚く御礼申し上げます。

[注]

- 1) 同事業は、2009年3月末までに入国し就職・離職した日系人を対象とし、母国への帰国旅費を支援する事業であり、2009年4月に厚生労働省主体で実施された。なお、同支援を利用し帰国した日系人は、同身分による再入国が原則として3年間認められていなかったが、2013年9月に再度変更され、一定の条件を基に再入国が許可された。
- 2) 常住人口調査は外国人を含む人口総数を記録している点が国勢調査とは異なるため、ここでは常住人口調査の数値を使用した。

[文 献]

- 茨城県生活環境部国際課 (2010):『ブラジル人等生活実態調査報告書』茨城県。
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人 (2005):『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会。
- 片岡博美 (2005): エスニック・ビジネスを拠点としたエスニックな連帯の形成－浜松市におけるブラジル人のエスニック・ビジネス利用状況をもとに－。地理学評論, **78**, 387-412。
- 片岡博美 (2013): 日本の中のブラジル人社会。丸山浩明編:『世界地誌シリーズ 6 ブラジル』朝倉書店, 138-153。
- 川村千鶴子編 (2012):『3.11後の多文化家族－未来を拓く人びと』明石書店。
- 江 衛・山下清海 (2005): 公共住宅団地における華人ニューカマーズの集住化－埼玉県川口芝園団地の事例－。人文地理学研究, **29**, 33-58。
- 駒井 洋編 (2002):『国際化のなかの移民政策の課題』明石書店。
- 鈴木江理子編 (2012):『東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店。
- 常陽ARC (2010): 地域と外国人の共生－茨城県内の外国人の生活実態を探る。常陽地域研究センター, **42**, 14-37。
- 田村クラウディア (2005):「統合・インテグレーション」のための準備とその促進政策－茨城県水海道市の日本人と日系ブラジル人の相互関係。社会学ジャーナル, **30**, 31-54。
- 千葉立也 (2004): 日本における外国人労働者をめぐる諸問題。研究所報, **20**, 1-26。
- 樋口直人 (2002): 国際移民の組織的基盤－移住システム論の意義と課題。ソシオロジ, **47**, 55-71。
- 樋口直人 (2010): 在日外国人のエスニック・ビジネス－国籍別比較の試み－。アジア太平洋レビュー, **7**, 2-16。
- 樋口直人 (2012):『日本のエスニック・ビジネス』世界思想社。
- 樋口直人 (2011): 経済危機後の南米人人口の推移。徳島大学社会科学, **24**, 139-157。
- 森 誠 (2007): 日系ブラジル人の集住化に伴う地域社会の変容－茨城県常総市水海道地区を事例として－。筑波大学大学院教育研究科修士論文。
- 山本かほり・松宮 朝 (2011): リーマンショック後の経済不況下におけるブラジル人労働者－A社ブラジル人調査から－。社会福祉研究, **13**, 37-62。
- 山本健児 (1994): 日系ブラジル人の労働移動。研究所報, **20**, 61-76。
- 山本俊一郎 (2002): 神戸ケミカルシューズ産地におけるエスニシティの様態－在日韓国・朝鮮人経営者の社会経済的ネットワーク。季刊地理学, **54**, 1-19。